

北港処分地（夢洲 1 区）における災害廃棄物の焼却によって生じる焼却灰の埋立処分にかかる個別評価について

平成 24 年 6 月 5 日
環境省

1. 評価の目的

東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理を行うにあたり、災害廃棄物の焼却により生じた焼却灰の埋立処分が安全に実施可能であるか、北港処分地特有の条件を勘案した埋立方法等について総合的に評価を行った。

2. 基本的考え方

「東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 99 号）に基づき、「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する基準等について」を平成 24 年 4 月 17 日に告示として定めたところ。この中で、災害廃棄物の水面埋立処分を行う場合の基準は以下のように整理されており、水面埋立処分を行う最終処分場について、個別にこの基準を満たすことを確認する必要がある。

- ① 陸域化した部分…陸上の最終処分場と同じ。
- ② 水面部分…水面埋立地の残余水面部の内水の放射能濃度が最終処分場周辺の公共の水域の放射能濃度限度以下（下記の式を満たすこと。）であることを要する。

$$\frac{^{134}\text{Cs の濃度(Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{^{137}\text{Cs の濃度(Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1$$

3. 北港処分場における埋立処分の概要

大阪市では、災害廃棄物を受け入れ、焼却したのち、北港処分地の夢洲に埋立処分することを検討している。埋立てを想定している領域は、管理型最終処分場である夢洲 1 区の第 3 層目であり、すでに陸域化された区域である。これは、残余水面から 3.75 m の高さの上部に相当する。平面図を図 1 に、断面図を図 2 に示す。

埋立予定区域の面積は約 20,000m² であり、焼却灰の埋立て高さが 4.0m となることから、おおよそ 80,000m³（約 11 万トン）の埋め立て可能な領域が予定されている。

この埋め立て可能容量の範囲内に収まるように、災害廃棄物を受け入れ、その焼却残渣を北港処分地に埋立処分する計画を検討している。

大阪府の「大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針」（以下「指針」という。）に定める受け入れる災害廃棄物の目安値（100Bq/kg）及び想定される混焼率（10%～20%）をもとに、焼却灰の放射性セシウムの放射能濃度（以下「放射能濃度」とする。）の最大濃度を推計すると、仮に混焼率 20% で、焼却の際に放射性セシウムが全量飛灰に移行するとして大阪府域の飛灰発生実績（2.86%）から焼却前の放射性セシウム濃度に対して、飛灰の濃度は 35.0 倍の濃度になることから、最大

で約 700Bq/kg (以下「最大濃度」という。) となると想定される。また、指針では焼却灰等を埋立処分する場合の目安値を 2,000Bq/kg としていることから、この最大濃度 700Bq/kg 及び 2,000Bq/kg のケースについて安全性評価を行うこととする。

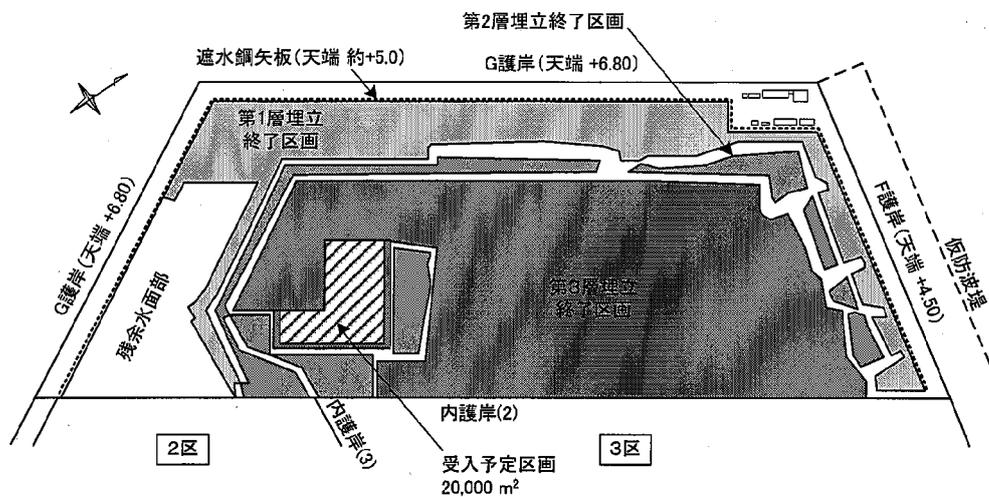


図1 受入予定区画の平面図

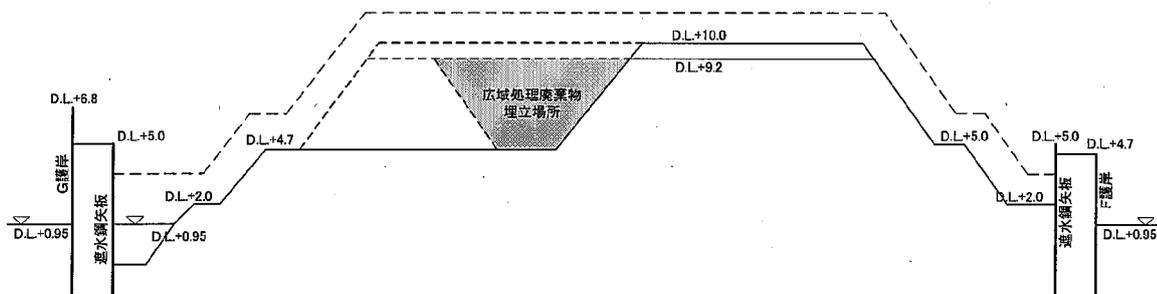


図2 受入予定区画の断面図

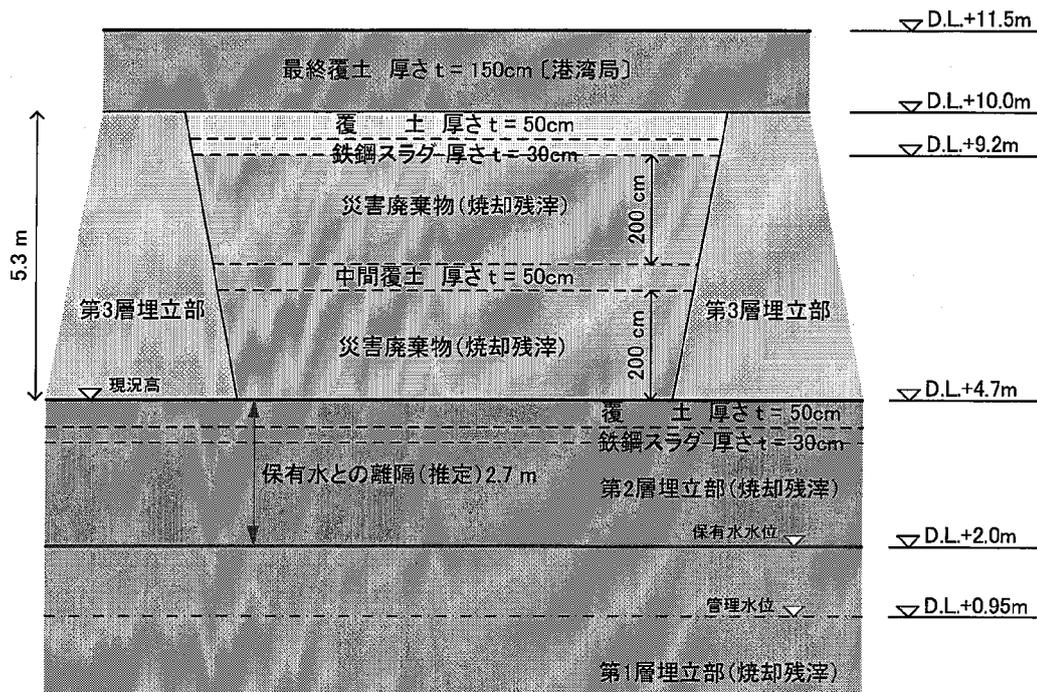


図3 第3層目埋立における焼却残滓の埋立標準断面図

4. 北港処分地における個別評価

① 水面埋立を行う場合

まず、海面埋立の特殊性を考慮して、仮に最大濃度の飛灰全量を水面投入する場合の残余水中の放射能濃度を推計する。

推計に当たっては、「北港処分地（夢洲1区）における広域処理災害廃棄物焼却灰埋立時の放射性セシウムの挙動に関する評価報告書（平成24年6月5日、独立行政法人国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター）」（以下「報告書」という。）のP33～36に示すように、投入する焼却灰から溶出する放射性セシウムの放射エネルギーを総水量（残余海水面の水量と水処理水量）で除して算出した。具体的には以下の式になる。

$$\text{焼却灰から溶出する放射エネルギー (Bq)} / \text{総水量 (L)} = \text{残余海水面における放射能濃度 (Bq/L)}$$

算出の際には、降雨や海水の蒸発、余剰水の排水を考慮して放射能濃度の評価を行うと、結果は表1のとおりとなる。

表1 水面埋め立てを行った場合の残余水中放射能濃度

	焼却灰から溶出する放射能 (MBq)	総水量 (m ³)	残余水中の放射能濃度 (Bq/L)
1年目	6,000	1,225,522	検出下限値以下 (計算上は 4.90)
2年目	6,000	1,217,534	検出下限値以下 (計算上は 9.82)

※大阪市は2年間で災害廃棄物を受け入れる計画のため、2年目まで評価した。

これは、2. の放射能濃度限度を下回っており、仮に水面埋め立てを行った場合でも、告示に示す基準を満足する。

② 陸域埋立を行う場合

次に、大阪市では、残余水への影響をできるだけ軽減する観点から、図1, 2に示す場所における陸域化された場所での埋立を検討している。そこで次に、図3のような陸域化部分での埋立処理を行った場合の残余水への影響について推計する。

推計に当たっては、報告書 P7 に示すような移流分散反応方程式を設定して、放射能濃度を算出した。

放射能濃度の評価点について、公共用水域である外海で濃度限度を超過しないことが求められるが、個別評価ではより安全側の評価として、残余水面に到達した時点を評価点 (図4の POC) として放射能濃度の評価を行う。想定される飛灰の最大濃度 (700Bq/kg) 及び指針で定められた目安値 2,000Bq/kg の2つのケースについての評価を行う。

この際、報告書 P18~22 のように将来的な埋立層の沈下を考慮した上で推計を行うこととする。具体的には、将来的に焼却灰埋立区画底面から保有水水位までの距離はほぼゼロとなる (焼却灰底面と保有水が接する) ことが予想される。保有水に到達した放射性セシウムは真横には移動せず、一度、保有水深部に潜り込んでから徐々に横方向に向きを変えるが、保守的な評価を行うため、第2覆土層 0.5 m 及び第2鉋滓層 0.3 m を垂直に沈下したあと、残余水に向かって水平に移動すると仮定した。

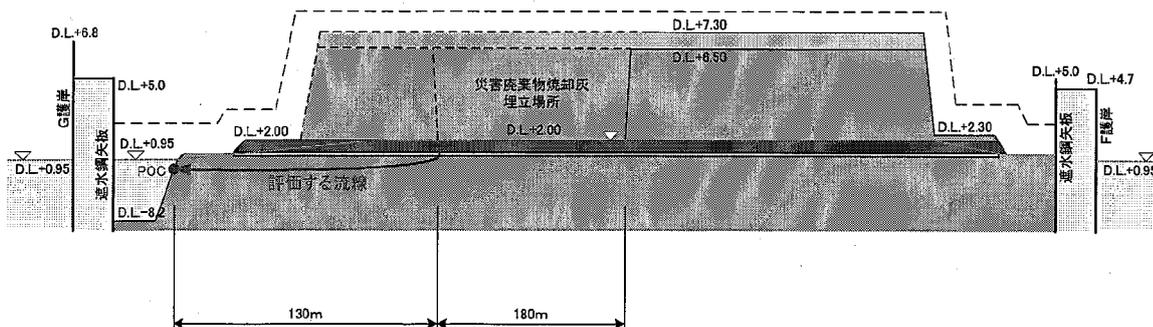


図4 放射性セシウム移動による評価の考え方

推計の結果は表2のとおりとなり、2,000Bq/kgの場合でも、通常の排水モニタリングの検出下限値（10Bq/L）※を下回り、検出されないレベルとなることから、残余水への影響を低減する上で極めて有効であり、十分な安全性が得られるものと評価できる。なお、浸出水ピーク濃度は焼却灰等中のセシウム濃度に比例する。

※…事故由来放射性物質により汚染された廃棄物の処理等に関するガイドライン（平成23年12月環境省）P5-32

表2 陸域埋立の場合の残余水面到達時セシウム濃度

	残余水中のセシウム 137 濃度※	ピーク出現年数
飛灰濃度 700Bq/kg	検出下限値以下（計算 上は1.89Bq/L）	166年
飛灰濃度 2000Bq/kg	検出下限値以下（計算 上は5.39Bq/L）	166年

※セシウム134については、0.0001Bq/L以下になることからセシウム137の結果のみを表示している。

5. まとめ

焼却灰を陸域化部分に埋め立てることで、残余水面に到達する時点での放射能濃度は、2.②の濃度限度を満たすとともに、検出下限値を下回り、十分な安全性が確保できると評価される。

(参考1)

ゼオライト敷設の効果

5. の結果から、陸域部分に焼却灰の埋立処分を行うことにより、十分な安全性を確保できることは確認されたが、参考のため、廃棄物層からの溶出を直接抑制する手法として、たとえば、廃棄物層の下にセシウムの吸着能が高いゼオライト（分配係数：300 mL/g）を20cm敷いた場合の第2覆土層の直下（図5の第二覆土層直下）での放射能濃度の推計を行った。

推計イメージは下図のとおり。

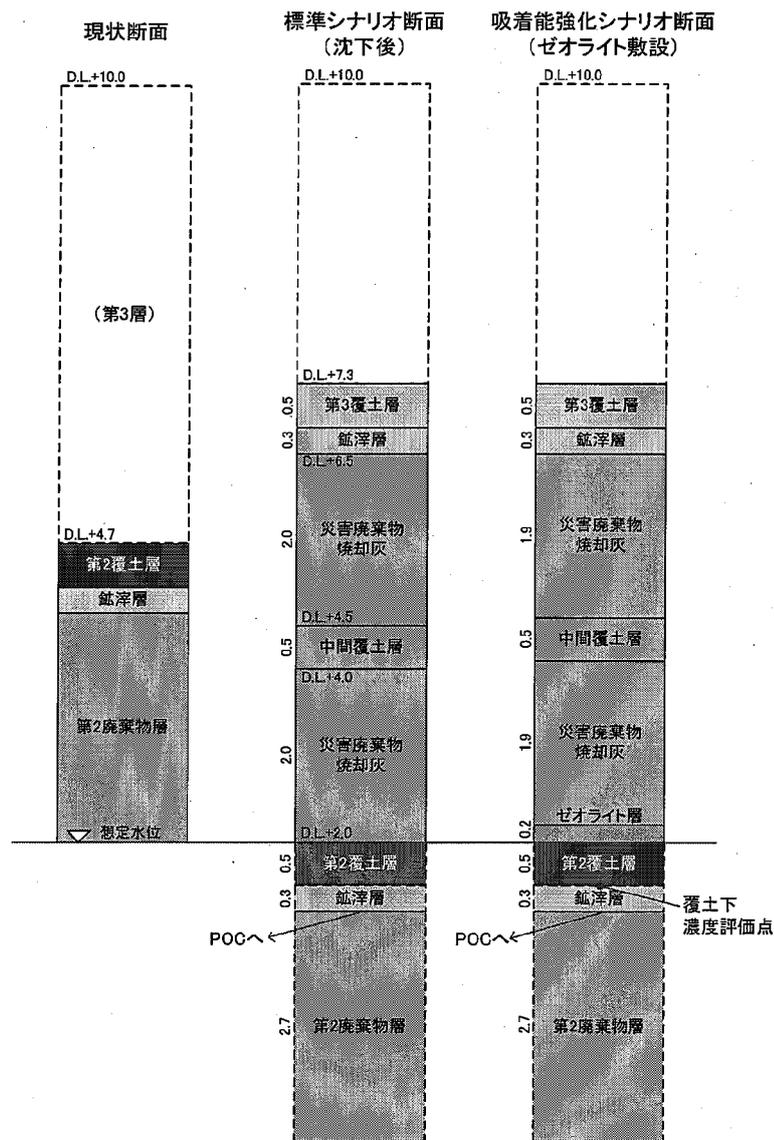


図5 吸着能を強化した埋立模式断面図

報告書参考資料1から、焼却灰の最大濃度(700Bq/kg)及び指針による目安値(2,000 Bq/kg)を想定した場合の覆土層直下の濃度を表3に示す。焼却灰の濃度が700Bq/kgの場合及び2000Bq/kgの場合の両方について、第2覆土層下部における放射性セシウム濃度のピークは検出下限値を下回ることが確認された(計算上は3.32 Bq/L、9.5Bq/L)。このことから、ゼオライトの敷設の効果については、ゼオライト層直下の第2覆土層下部でも放射能濃度を検出下限値以下に低下させることが可能となることが確認された。

ゼオライトが無い場合、ある場合の第二覆土層直下、POCにおける最大濃度を、焼却灰濃度が700Bq/kg及び2,000Bq/kgの場合において整理すると表3のようになる。ピーク濃度は焼却灰中のセシウム濃度に比例する。

表3 評価の結果

ゼオライト有無		なし		20cm	
評価地点		第二覆土層直下	POC	第二覆土層直下	POC
最大濃度(700Bq/kg)の場合	セシウムピーク濃度(Bq/l)	552Bq/L	検出下限値以下(計算上は1.89Bq/L)	検出下限値以下(計算上は3.32Bq/L)	検出下限値以下(計算上は0.0604Bq/L)
2,000Bq/kgの場合	セシウムピーク濃度(Bq/l)	1578Bq/L	検出下限値以下(計算上は5.39Bq/L)	検出下限値以下(計算上は9.5Bq/L)	検出下限値以下(計算上は0.172Bq/L)
ピーク出現年数(年)		8	166	77	243

※セシウム134については、0.001Bq/L以下になることからセシウム137の結果のみを表示している。

津波災害時の検討

「東日本大震災を踏まえた大阪府の津波避難対策の基本的な考え方(平成23年7月6日)」等の文献から、大阪市では、想定津波最高高をDL+7.5mと想定している。

これは、G護岸高さ(DL+6.8m)をこえることから、津波の際には、処分場内に海水が浸入してくることが考えられる。

そこで、ここでは、津波があった場合の、

- ① 引き波で、埋設した焼却灰の層が崩壊し、残余水に広がった場合
- ② 埋設した焼却灰の層は崩壊しないものの、残余水の処理施設が破壊され、5年間は残余水高さが護岸高さで固定されてしまう場合

の2つのケースについて検討を行う。

①について

4. ①において、焼却灰を残余水に直接投入した場合でも、2.の放射能濃度限度を下回っている。津波で残余水量がさらに増えた場合には、この濃度をさらに下回ることから、告示に示す基準を満足する。

②について

報告書参考資料2にあるように、5年間は残余水の水位が廃棄物層の下部にひたった場合、浸出水が残余水の向きに水平方向に移動するが、その場合でも、埋立地内に築堤された土堰堤等によって封じ込めることが可能であり、その後、水処理施設が稼働することで、残余水面が廃棄物層下部より下に維持されるため、結果としては、浸出水は4. ②で評価した結果とほぼ同じになり、告示に示す基準を満足する。

このことから、大阪府で想定されている津波を受けた場合でも、十分な安全性が確保できると評価される。

北港処分地（夢洲1区）における
広域処理災害廃棄物焼却灰埋立時の
放射性セシウムの挙動に関する評価報告書

平成24年6月5日

独立行政法人国立環境研究所

資源循環・廃棄物研究センター

1. 評価検討の位置付け

本評価報告書は、東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理廃棄物焼却灰の北港処分地（夢洲1区）の陸域化部への埋立てによる処分地内での放射性セシウムの挙動及び放流水水質への放射性セシウムの影響を評価した結果をとりまとめたものである。

埋立期間中の放射性セシウムによる作業員の被曝については、「大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針（平成23年12月27日策定）」にて既に評価されていることから、本評価では、放流水水質のみに着目し、放射性セシウムへの影響評価を行った。具体的には、当該焼却灰を受け入れ夢洲1区の陸域化部に埋め立てた場合に最も濃度が高くなると想定される断面や埋立方法を仮定して処分地内での放射性セシウムの挙動に関するシミュレーションを行い、その結果得られる残余水面部での放射性セシウム濃度を下記の式 1.1 に示す濃度限度と比較することで、夢洲1区への当該焼却灰の埋立てによる放流水水質への影響の有無を技術的な見地から確認することとした。

（注）本評価と環境省告示との関係について

「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する基準等（平成24年4月17日環境省告示第76号）」（以下「環境省告示」という。）第三第一号では、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理における海面最終処分場（法律上の水面埋立）への埋立処分の方法について、陸域化した部分への埋立処分と、水面部分への投入による埋立処分では異なる要件が示されている。

環境省告示第三第一号によれば、陸域化した部分への埋立ては通常の陸上の最終処分場と同様の方法とすることが示されており、夢洲1区での埋立ては、陸域化した部分への埋立てとなることから、通常の陸上最終処分場と同様の方法となる。したがって、1層当たりの廃棄物層の厚さがおおむね3m以下で、1層ごとに、その表面を土砂でおおむね50cm覆う方法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第三条第三項八）によって埋立てる方法が採られる。

今回の夢洲1区への広域処理廃棄物焼却灰の埋立ては陸域化部への埋立処分に該当し、環境省告示に照らすと、水面部分への投入による埋立処分の場合に適用される同号（一）の要件である、残余水面部の内水の放射性セシウムの濃度について式 1.1 に示す濃度限度に対する適合性を確認する必要はないが、本評価では、今般の夢洲1区への埋立ての成立性を技術的な見地で評価する観点から、入念的に同号（一）の要件を準用し、残余水面部の内水の放射性物質濃度が式 1.1 に示す濃度限度を下回ることを確認することとした。

$$\frac{134\text{Cs の濃度 (Bq/L)}}{60 \text{ (Bq/L)}} + \frac{137\text{Cs の濃度 (Bq/L)}}{90 \text{ (Bq/L)}} \leq 1 \quad \dots (1.1)$$

2. 北港処分地（夢洲1区）の概要

2.1 処分場諸元

夢洲1区の概要を表2.1に、平面図を図2.1に示す。写真2.1は、平成24年1月時点での空中写真である。焼却残滓は焼却主灰と焼却飛灰の双方を意味している。

表 2.1 北港処分地（夢洲1区）概要

所在地	大阪市此花区夢洲東1丁目地先	
敷地面積	73万m ²	廃棄物埋立区域： 60万m ² 排水処理区域： 4万m ² 管理区域： 9万m ²
埋立容量	1,169万m ³	
埋立廃棄物の種類	焼却残滓・下水焼却灰	
年間計画量処理量	焼却残滓 212,400トン/年 下水焼却灰 10,000トン/年	※平成23年度搬入計画量
埋立免許期間	昭和60年から平成37年11月	

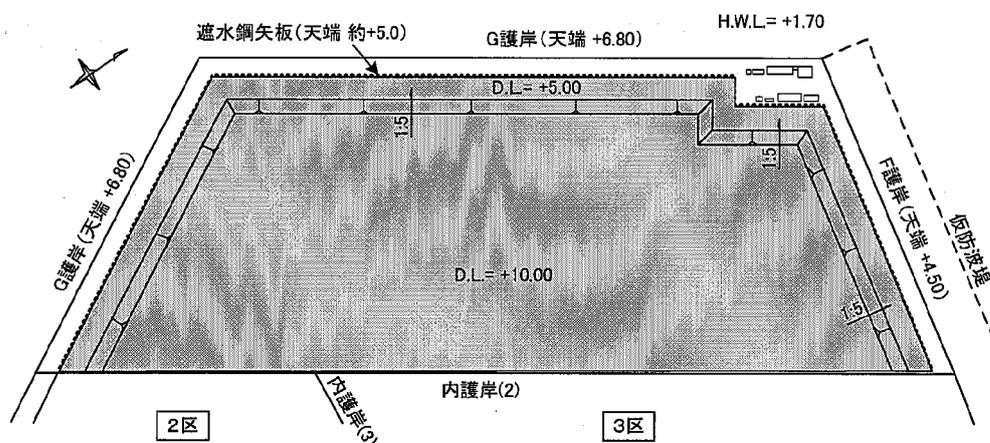
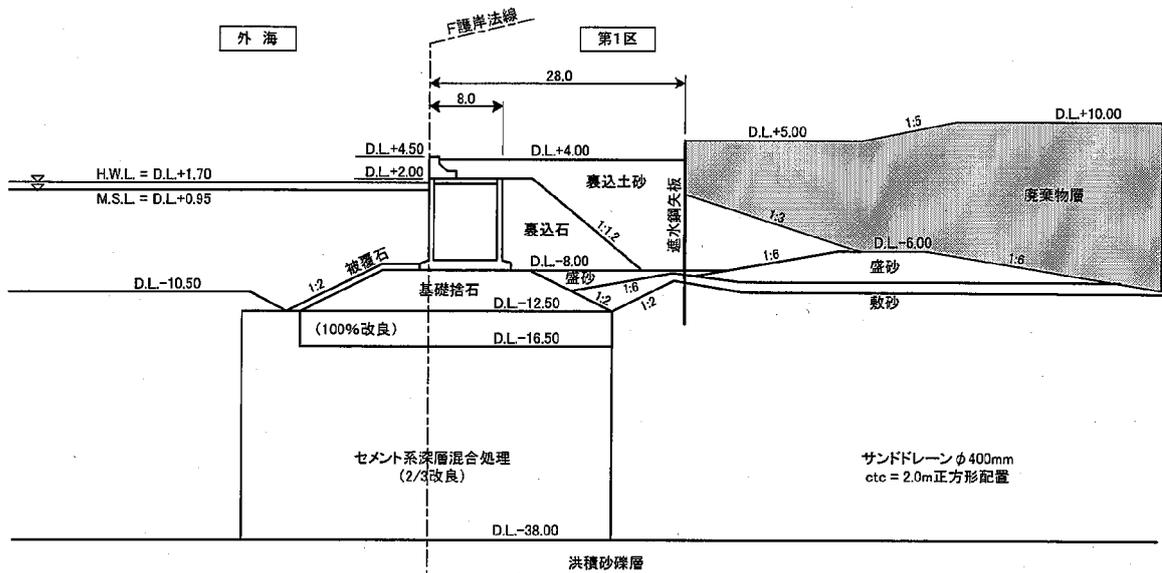


図 2.1 夢洲1区平面図（埋立終了時の予定図）

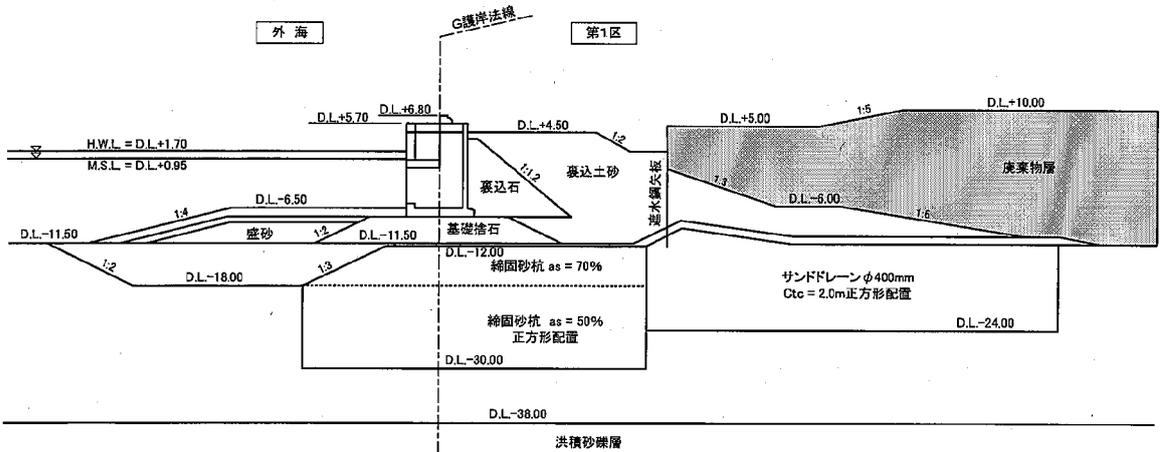


写真 2.1 北港処分地全体の空中写真（平成24年1月撮影）

夢洲1区はF護岸とG護岸に囲まれており、図2.2にそれぞれの設計標準断面を記す。F護岸とG護岸の設計時の天端高さはそれぞれD.L.^a+4.50、D.L.+6.80となっており、第2層の覆土天端高さD.L.+4.70~D.L.+5.00に比較してF護岸天端は低い位置となっている。平成24年3月の観測時には、F護岸、G護岸の天端高さは沈下等の影響によって、それぞれD.L.+3.2、D.L.+6.2となっている。また、遮水鋼矢板の天端は約D.L.+5.00であり、第2層の覆土天端高さとはほぼ同じ高さであるが、埋立のための重機や車両の搬入路のため、遮水鋼矢板には開口部があり、その最低高さはD.L.+2.80である。



(a) F護岸設計標準断面



(b) G護岸設計標準断面

図2.2 夢洲1区の護岸設計標準断面図

^a D.L.とは Datum Line を意味し、夢洲1区における基準面を表している。

標準的な廃棄物層の埋立断面を図 2.3 に示す。第 1 廃棄物層は、ほぼ水中埋立のことを指しており、廃棄物層の埋立終了後に厚さ 30 cm の鈹滓層を敷設している。これは、中間覆土である山砂を設置する際の重機の足場を確保することが目的である。鈹滓層の上に、山砂が 50 cm 厚さで敷設され、中間覆土は鈹滓と山砂層を合わせた 80 cm である。第 1 層目の埋立高さは D.L.+2.00 で、その上に 2 層目の廃棄物層が 1.90 m 埋立てられ、中間覆土 80 cm を敷設して、第 2 層目の埋立て高さは D.L.+4.70~5.00 となっている。広域処理廃棄物焼却灰を埋立てる予定区画の高さは D.L.+4.70 である。廃棄物処理法上の埋立終了高さは D.L.+10.0 であり、最終覆土厚さも中間覆土と同様の 80 cm となる予定である。公有水面埋立法上の竣功高さは、埋立終了高さから 1.5 m 上がった D.L.+11.50 となる予定である。

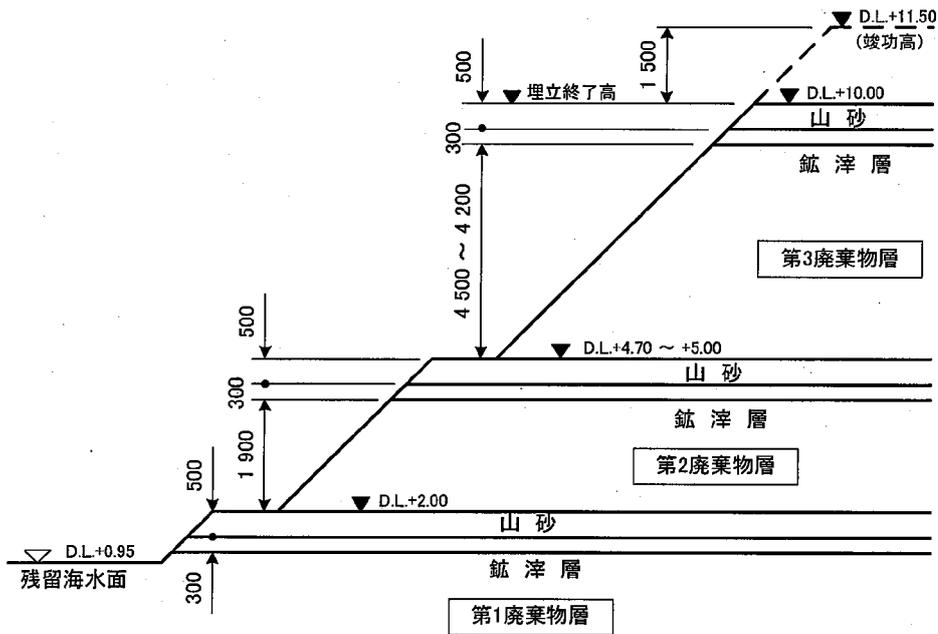


図 2.3 廃棄物層の標準的な埋立断面図

2.2 東日本大震災に伴う広域処理廃棄物焼却灰の埋立て

広域処理廃棄物の焼却灰（焼却残滓）の埋立てを想定している区域は夢洲1区の第3層目であり、天端高さD.L.+4.70の上部に相当する。平面図を図2.4に、模式断面図を図2.5に示す。受入予定区画の面積は20,000 m²であり、廃棄物の埋立て高さが約4.0 mとなることから、おおよそ80,000 m³（110,000 トン）の焼却灰を埋立て可能な領域が予定されている。

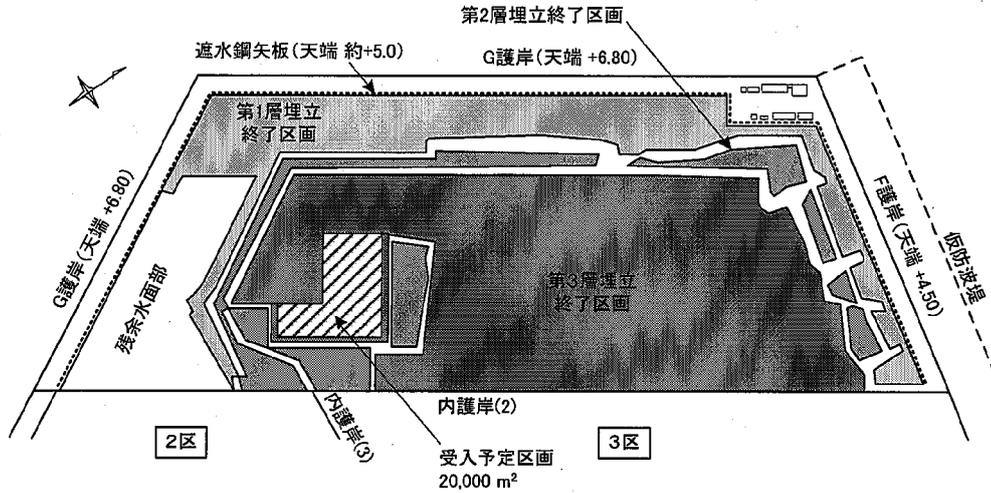


図 2.4 受入予定区画の平面図

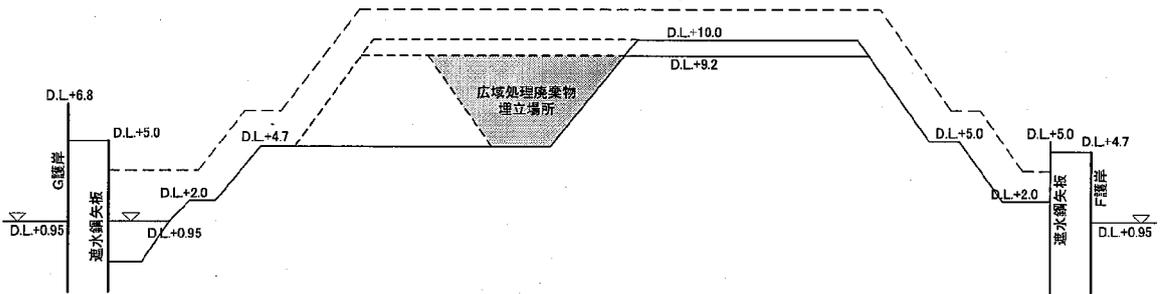


図 2.5 受入予定区画の模式断面図

平常時の夢洲1区の標準的な覆土厚さは80 cmであり、うち、30 cmが鉍滓層、50 cmが土壤層となっている。また、災害廃棄物焼却灰の埋立て時には、大阪府の指針^aにより、即日覆土として50 cmが規定されていることから、第3層目の想定受入区画に厚さ50 cmの中間覆土層を設置することになる。災害廃棄物焼却灰の総埋立高さは最終的に400 cmとな

^a大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針（平成23年12月27日）」

る。災害廃棄物の埋立場所における標準断面図を図 2.6 に示す。夢洲 1 区の管理水位（残余水面部の水位）は D.L.+0.95 であるが、埋立地内部の水位は管理水位よりも若干高く、D.L.+2.00 と推察されている。第 2 埋立層の覆土（第 2 覆土層）の天端は D.L.+4.70 であり、この面が災害廃棄物焼却残滓の埋立底面になることから、保有水水位との差は約 2.7 m と推定される。図 2.6 の埋立標準断面図からも読み取れるように、第 3 層埋立部に埋立てられた災害廃棄物（焼却残滓）から溶出した放射性セシウムは、覆土、鉄鋼スラグ（鉍滓）を通過し、第 2 埋立部（既に埋立てられた焼却残滓）を通過して保有水へと移動し、この保有水を経由して残余水面部へと到達し、その後、水処理施設へと移動する経路をとる。

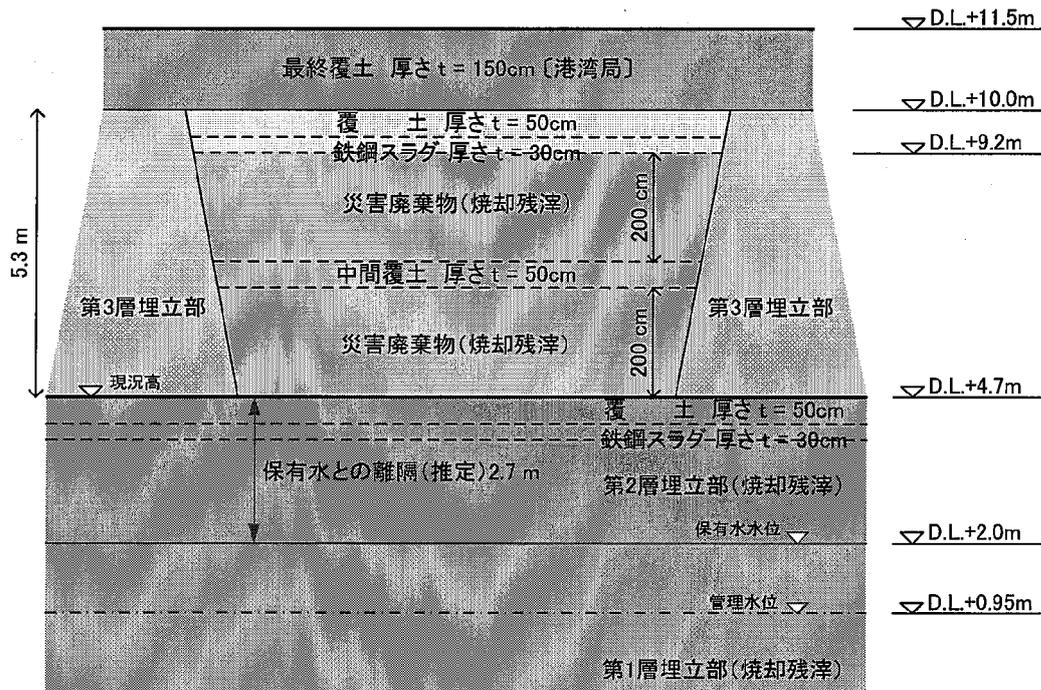


図 2.6 夢洲 1 区の第 3 層目埋立における焼却残滓の埋立標準断面図

3. シミュレーションの方法

3.1 放射性セシウムの移動評価方法

夢洲1区に埋立てられた災害廃棄物焼却灰に含まれる放射性セシウムの移動は下記の一次元移流分散反応方程式^{a,b}によってシミュレーションを行った。

$$R \frac{\partial C}{\partial t} = D \frac{\partial^2 C}{\partial x^2} - v \frac{\partial C}{\partial x} - R\lambda C \quad \dots (3.1)$$

ここに、 R は遅延係数[無次元]であり、

$$R = 1 + \frac{\rho_d \cdot K_d}{\theta} \quad \dots (3.2)$$

によって求められる。 ρ_d は乾燥密度(みかけ密度)[kg/m^3]、 K_d は吸脱着を表す分配係数[$\text{m}^3/\text{kg} = 10^3 \text{ mL}/\text{g}$]、 θ は体積含水率[無次元]を表している。 C は放射性セシウムの濃度[$\text{Bq}/\text{L} = 10^3 \text{ Bq}/\text{m}^3$]、 t は時間[y]、 D は分散係数[m^2/y]、 x は距離[m]、 v は間隙内実流速[m/y]、 λ は崩壊定数[$1/\text{y}$]であり、崩壊定数と半減期 $T_{1/2}$ との関係は、

$$\lambda = \frac{\ln(2)}{T_{1/2}} \quad \dots (3.3)$$

となる。間隙内実流速 v は実際に放射性物質が移流によって移動する速度であり、ダルシー流速 q との関係は $v = q/\theta$ となる。ダルシー流速は単位断面積当たりの水フラックスを表しているので、ダルシーフラックスとも呼ばれ、多孔質体を通過する流量を計算する際は、このダルシー流速を用いるが、その水に溶けている放射性物質等の移動速度は間隙内実流速によって評価する。図3.1にダルシー流速と間隙内実流速の概念図を示す。

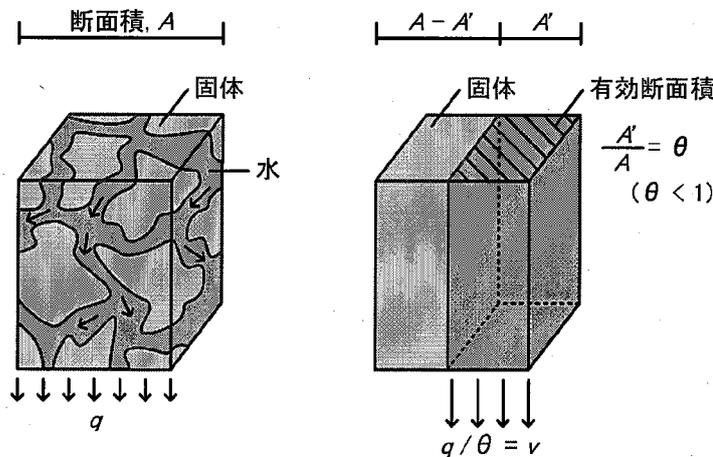


図 3.1 ダルシー流速と間隙内実流速の関係

^a Zheng, C. and Bennett, G.D. (2002): *Applied Contaminant Transport Modeling*, 2nd Ed., John Wiley and Sons, Ch. 4.

^b 長崎晋也・中山真一 (2011): 放射性廃棄物の工学, オーム社, p. 156.

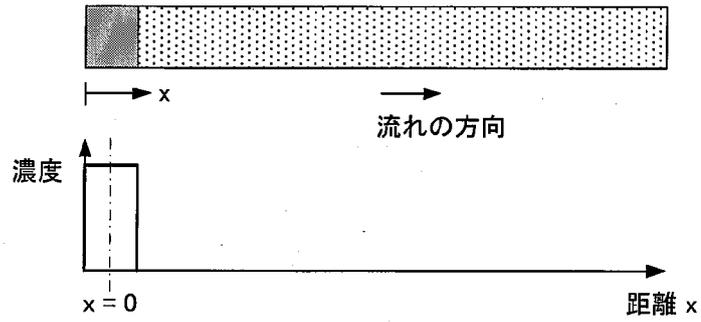
分散係数 D は、下記の式によって与えられる。

$$D = \alpha_L \cdot v + D_0 \theta^{\frac{4}{3}} \quad \dots (3.4)$$

ここに、 α_L は縦分散長[m]、 D_0 は自由水中での分子拡散係数[m²/y]である。右辺第2項は、土壌や廃棄物層等の多孔質体内を移動する際の屈曲率を表しており、飽和条件の場合、間隙率(=体積含水率)を4/3乗する Millington-Quirk モデル^aを採用した。

放射性セシウムは¹³⁴Csと¹³⁷Csがあるが、それぞれに対して式3.1を適用してシミュレーションを実施した。式3.1の左辺の R が吸着(遅延)を表し、右辺第1項が拡散項、第2項が移流項、第3項が減衰項を表している。土壌や廃棄物層等の多孔質体内の物質移動における各項の影響を図3.2に解説する。右辺第2項の移流のみを考慮した場合、時間 t_1 の時、初期の濃度分布のまま距離 x まで実流速 v にしたがって移動する。第1項の分散の影響を考慮すると、ピーク濃度を示す位置は移流項のみを考慮したときと同じであるが、分散の影響によって濃度分布が山型の形に変化する。左辺の吸着を表す遅延係数を考慮すると、距離 x まで移動していたピーク濃度の位置が左側にずれ、同じ時間であっても移動する距離が短くなり、移動に対する時間遅れが生じる。そのため、 R は遅延係数と呼ばれており、ピーク濃度出現時期を遅らせる効果がある。分配係数で表現される遅延係数は、吸着と脱着を表現していることから、物質量自体に変化は無く(質量保存則により)、濃度分布の面積は、移流時と同じ面積である。次に、右辺第3項の減衰の効果を考慮すると、時定数である減衰定数にしたがって物質量自体が減少することになり、山型の濃度分布の高さが低くなっていく。放射性セシウムのように放射線の放出量が減衰する性質を有している場合、土壌等による吸着現象によって時間遅れが生じ、その結果、減衰の効果が働くことで放射性セシウムとしての濃度が減少することにつながる。

^a Millington, R.J. and Quirk, J.M. (1961) Permeability of porous media, *Transaction of the Faraday Society*, Vol. 57, pp. 1200-1207.



時刻 $t_1 > 0$ での放射性物質の分布

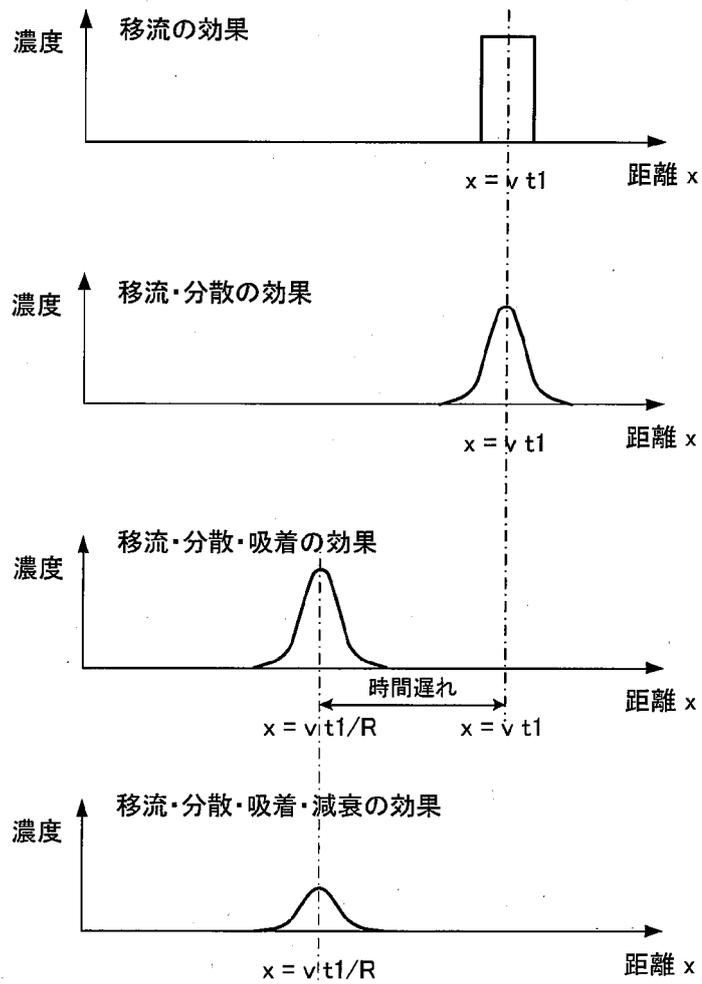


図 3.2 移流分散反応方程式における各項の効果^a

^a 上田年比古監訳 (1990): パソコンによる地下水解析, W.キンツェルバッハ著, 森北出版、第 6 章より再描写

3.2 最終処分場の水収支

移流分散反応方程式である式 3.1 を用いて放射性セシウムの移動を評価する際、右辺第 2 項の流速を決定する必要がある。そのためには、夢洲 1 区の水収支を知っておく必要があり、本節では水収支計算によって埋立層内に浸入する雨水量（以下、涵養量とする）を計算する。図 3.3 に夢洲 1 区における水収支の概念図を示す。処分場に入ってくる水は降雨量のみであり、出ていく水は蒸発量と水処理量になる。蒸発量は水面部と陸域化部では異なるが、まずは、処分場全体としての水収支を考える。したがって、

$$\text{降雨水量} = \text{蒸発水量} + \text{水処理量} \quad (3.5)$$

について考える。保有水水位は一定条件とする。

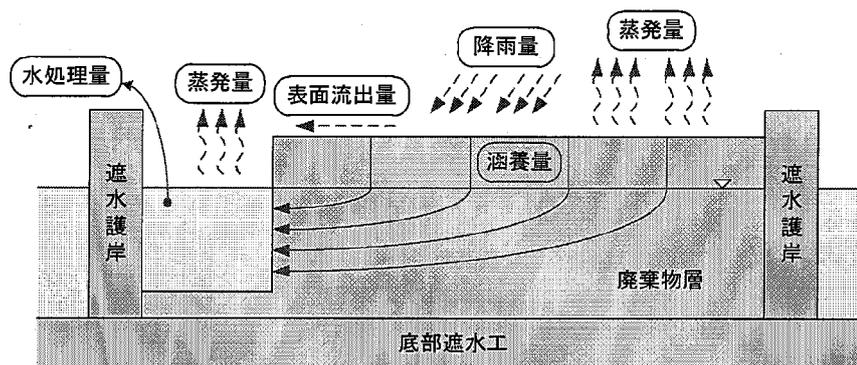


図 3.3 水収支の概念図

表 3.1 大阪市の過去 4 年間における月別降雨量 (mm)

	2008	2009	2010	2011	平均
1 月	51	73	46	0.5	42.63
2 月	60.5	95	132	113.5	100.25
3 月	95	147.5	153.5	75.5	117.88
4 月	143.5	98.5	143	92	119.25
5 月	218.5	78.5	162	307.5	191.63
6 月	190.5	121.5	222.5	200.5	183.75
7 月	123.5	162	221.5	145	163
8 月	82	41.5	37.5	189	87.5
9 月	130.5	51	161	242	146.13
10 月	62	120	172	146.5	125.13
11 月	50	130.5	32.5	90	75.75
12 月	55.5	46	84.5	12	49.5
年間	1262.5	1165	1568	1614	1402.4

過去 4 年間の大阪市における月別降水量を表 3.1 に示す。年間平均降雨量は 1402.4 mm となっている。同様に、過去 4 年間の水処理量の実測値より、処分場全体の水収支を考え

ると表 3.2 となる。これより、夢洲 1 区全体における蒸発率は過去 4 年間平均で 38.13%と計算され、平均蒸発量は 535.51 mm/年となる。

表 3.2 夢洲 1 区処分場全体の水収支

年	水処理量 の実績 (トン) ①	処分場の 面積 (m ²) ②	年間 降雨量 (mm) ③	年間の降 雨水量 (トン) ④= ②×③	蒸発量 (mm) ⑤=(④- ①)÷②	蒸発率 (%) ⑤÷③
2008	620,471	730,000	1,262.5	921,625	415.54	32.68
2009	496,498	730,000	1,165	850,450	484.87	41.62
2010	704,289	730,000	1,568	1,144,640	603.22	38.47
2011	709,990	730,000	1,614	1,178,220	641.41	39.74
平均	632,812		1402.4	1,023,734	535.51	38.13

先述したが、残余水面部と陸域化部の蒸発率は異なる。水面部と陸域化部の蒸発量の違いを考慮すると、水収支式は、

$$\text{水処理量} = (\text{水面部降雨水量} - \text{水面部蒸発量}) + (\text{表面流出水量} + \text{涵養水量}) \quad (3.6)$$

となる。

残余水面部の面積 65,650 m² を用い^a、陸域化部の蒸発率を求めて涵養量を推計する。残余水面部は水のみであるので、残余水面部からの蒸発率を降雨量の 75% とすると、残余水面部の降雨量の内、水処理側に移動するのは残りの 25% となる。よって、式 3.6 の (水面部降雨水量 - 水面部蒸発量) は面積 × 年間降雨量 × 25% となり、65,650 m² × 1402.4 mm × 0.25 = 23,017 m³ と計算されるので、水処理量 632,812 m³ よりからこの値を引けば、式 3.6 の (表面流出水量 + 涵養水量) は 609,795 m³ となる。陸域化部の面積は、処分場全体から残余水面部の面積を引けば算出できるので、730,000 m² - 65,650 m² = 664,350 m² となり、(表面流出量 + 涵養量) は 917.88 mm/年と算出される。このうち、半分の 1/2 が涵養量と仮定すると、458.94 mm/年が涵養量と求められる。この値は降水量 1402.4 mm/年に対して 32.7% であり、廃棄物最終処分場整備の計画・設計要領^bに記載されている大阪の年間平均浸出係数 34% に近い値となっている。

これより、陸域化部の平均涵養量を 459 mm/年として計算を行う。この涵養量は埋立地内に入るときの水の流速 (水フラックス) であり、単位面積当たりの年間涵養水量は 0.459 m³ となる。

^a 平成 24 年 2 月 1 日時点の夢洲 1 区 CAD 図面の残余水面部より求積。

^b 社団法人全国都市清掃会議 (2001) : 廃棄物最終処分場整備の計画・設計要領, p. 338.

3.3 評価断面の設定

夢洲1区で予定されている受入予定地の形状はL字型であり、その形を反映した三次元のシミュレーションも可能であるが、本評価は埋立てに対する技術的な成立性を評価することが目的であるので、放射性セシウム濃度が最も高いと想定される二次元の評価断面を決定し、その断面について評価を行うこととする。夢洲1区の大局的な保有水の流れは、残留水面部に向かっていていることを仮定し、下流側である残余水面部到達地点に濃度限度を守るべき評価対象点(POC: Point Of Compliance)を設定する。また、適合性評価の対象断面は、最も濃度が高くなると仮定される断面を設定することとし、残余水面部から受入予定地までの距離が最も短く、かつ、受入予定地の廃棄物量が最も多い(流線方向に対する埋立延長が長い)ラインとした。図3.3に平面図上にプロットした評価断面のラインを示す。図中の距離は、1/500の平面図からスケールアップによって読み取った数値を記入している。

図中左側(南側)の遮水鋼矢板から、右側(北側)の鋼矢板までの距離は1420 mであり、受入予定地から残留水面部までの水平距離は130 m、第2層埋立部の法肩までの水平距離は60 m、評価断面における受入予定地の延長は180 m、受入予定地の右側にある既に埋立てられた領域は1220 mとなる。この評価断面における保有水は、降雨に伴って埋立地に入る涵養水によって図中左の残余水面部へと流れる

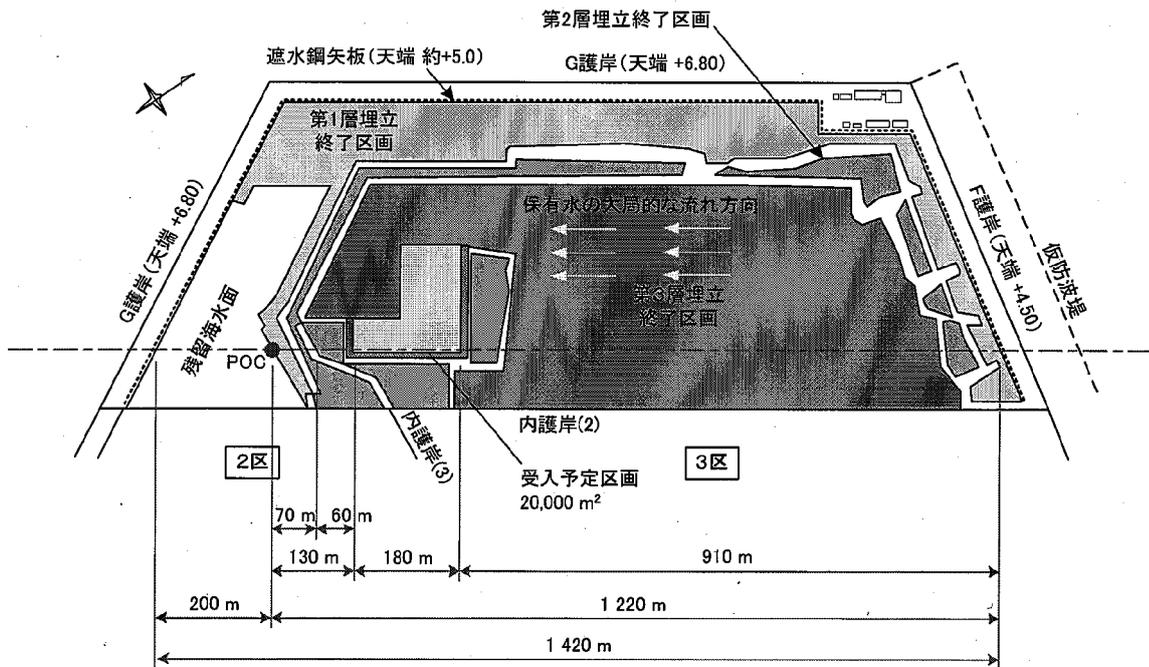


図 3.4 評価断面の設定

3.4 流速の設定

先に示した式 3.1 の移流分散反応方程式によって放射性セシウムの移動を評価する際、右辺第 2 項に示した間隙内実流速 v を決める必要がある。ある断面積 $A \text{ m}^2$ を通過する流量 $Q \text{ m}^3$ は、ダルシー流速 $q \text{ m/y}$ (ここで、 y は年を表す) を用いて

$$Q = q \cdot A \quad \dots (3.7)$$

と与えられる。先ほど述べた涵養量 0.459 m/y はダルシー流速 q に相当する。よって、単位断面積を考えれば、その流量は $0.459 \text{ m}^3/\text{y}$ となる。図 3.4 に示した標準断面図における鉛直断面模式図とその水の流れを図 3.5 に示す。

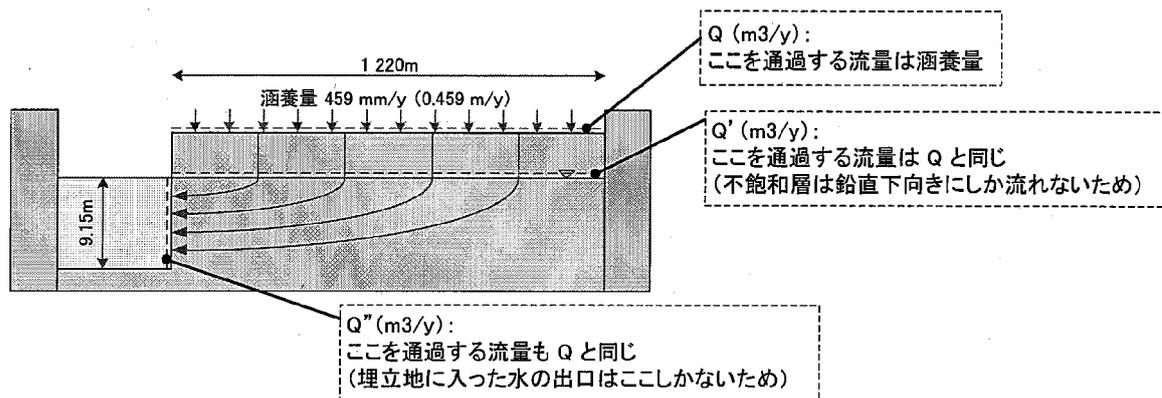


図 3.5 陸域化部埋立地における流量の考え方

夢洲 1 区の管理水位 (残余水面部の水位) は D.L.+0.95 m であるが、埋立地内の水位は D.L.+2.00 m と推定されている。したがって、埋立地の鉛直断面を考えると、不飽和帯と飽和帯 (水位より下) の 2 つの領域に分かれることになる。不飽和帯の水は鉛直下向きにしか流れないが、飽和帯に入った水は、唯一の出口である残留水面部へと向かって流れることになり、水平方向に動き出す。これは、海面処分場における一般的な水の流れである。図 3.5 における標準断面を単位奥行き 1 m で考えると、陸域化部埋立地における水の入口は涵養として入っていく地表面であり、幅 1220 m × 奥行き 1 m の 1220 m^2 の面積となるが、出口は、残余水面部の側壁しかない。夢洲 1 区の水位以下の埋立深さ 10 m に対して、残余水面部の水深は 9.15 m と観測^aされていることから、残余水面部の下面からは集水されないと仮定した (出口の面積が小さい方が流速が速いという評価となり、より安全側の評価が可能)。したがって、出口の面積は 9.15 m^2 であり、入口に比較して 0.0075 倍の面積となる。地表面から入ってくる総涵養量を $Q \text{ m}^3/\text{y}$ とすると、不飽和帯は単に鉛直下向きに流れるだけであることから、水面到達時点の水量 Q' も涵養量の Q と等しくなる。本計算では保有水水位の変動を考慮していないことから、出口である残余水面部の流量を Q'' とす

^a 平成 17 年の残余水面部水深調査結果 (大阪市) より引用。

ると、 Q'' も Q と等しくなり、 $Q = Q' = Q''$ の関係が保たれる。ただし、出口と入口の面積がことなることから、そのダルシー流速は大きく異なることになる。これは、式 3.7 の形からも想像できる。

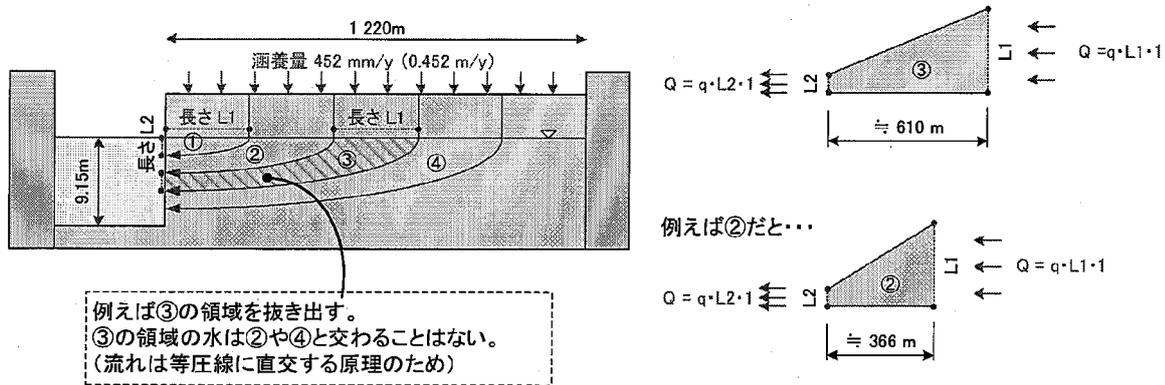


図 3.6 任意の流線束に対する流量と流速の考え方

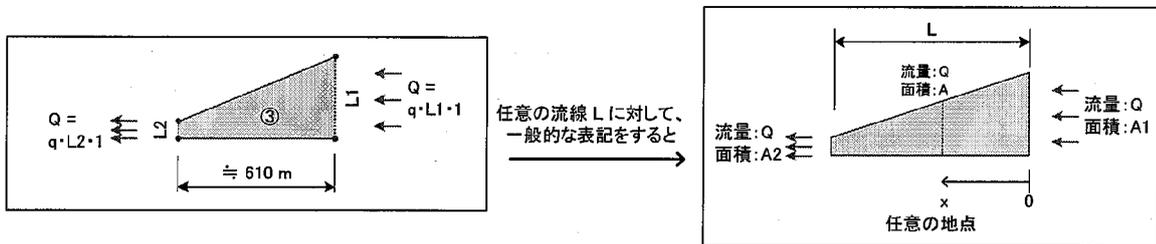


図 3.7 任意の流線束の一般的表記

入口である地表面を等間隔で分割したとする。入口側と同じ分割数で残余水面部の側壁を等間隔で分割する^aと、図 3.6 に示した台形を抜き出すことができる。この台形内を流れる水は、隣の台形部分へと移動することは無い。これは、流れが等圧線に直交する原理^bのためである。例えば、水平方向に中心である③を抜き出し、単位奥行きを考えたとき、 L_1 を 1 m とすると、 L_2 は 0.075 m となる。台形の幅は約 610 m という形状になる。この台形に入ってくる流量は $0.459 \text{ m}^3/\text{y}$ であり、その流量は L_1 部でも L_2 部でも同じである。中心部の③ではなく、②等を抜き出したとしても、 L_1 、 L_2 、 Q はどこでも同じであり、変化するのは、幅のみということになる。より一般的に表現すると、図 3.7 のように表される。上流側を起点として、任意の地点 x での断面積 A は、

$$A = \frac{A_2 - A_1}{L} \cdot x + A_1 \quad \dots (3.8)$$

^a 残余水面部の側壁部における流出速度が一様であると仮定。

^b 石原研而 (2001) : 土質力学, 第 2 版, 丸善株式会社, pp. 84-93.

となり、任意の流線 L における台形部の体積 V は、

$$V = \int_0^L A dx = \left[\frac{A2 - A1}{2L} x^2 + A1 \cdot x \right]_0^L = \frac{A2 + A1}{2} L \quad \dots (3.9)$$

となる。断面 $A1$ を通過して断面 $A2$ まで到達するトラベルタイム t (y) は、体積 V m^3 の容器に一定流量 Q m^3/y で水を満たす時間と同じなので、

$$t = \frac{V}{Q} = \frac{A1 + A2}{2Q} L \quad \dots (3.10)$$

として求めることができる。

流入側の $L1$ を単位長さの 1 m、奥行きも単位長さとするれば、 $A1$ は 1 m^2 となり、 $A2$ は 0.0075 m^2 となる。 Q は涵養量より $0.459 \text{ m}^3/y$ で一定のため、式 3.10 を用いてトラベルタイムを求めると表 3.3 のようになる。距離 $L = 130 \text{ m}$ は受入予定地と残余水面部の最短距離、 310 m はその最長距離を表している。参考として、 610 m 、 1000 m の場合も記載した。 T' はダルシー流速 q から求められた見かけの時間であり、実際の物質移動は、体積含水率 θ で除した間隙内実流速 v であることから、実効トラベルタイム Te は T' の θ 倍となる（間隙水の実容積 Ve が $V \times \theta$ より求められるため）。これより、最短距離である 130 m 地点での物質移動時間は、吸着も分散も無く、移流のみであれば 57.1 年必要と計算される。これより、 ^{137}Cs であれば、埋立予定地から POC である残留水面部まで移動するまでには、半減期を約 2 回程度迎えることになる。

また、式 3.1 の全体を遅延係数 R で除すると、右辺第 2 項の移流項の係数が、 v/R となることが分かる。実効トラベルタイムは間隙内実流速 v によって求めたものであるから、吸着を考慮し、固相の見かけ密度（乾燥密度）、分配係数が分かっているのであれば、実効トラベルタイム \times 遅延係数が、吸着を考慮した際の実効トラベルタイムになる。

表 3.3 トラベルタイム（物質の移動時間）の計算結果

位置	$A1$ (m^2)	$A2$ (m^2)	Q (m^3/y)	L (m)	V (m^3)	T' years	θ -	Te years
130m	1.0	0.0075	0.459	130	65.5	143	0.4	57.1
310m	1.0	0.0075	0.459	310	156	340	0.4	136
610m	1.0	0.0075	0.459	610	307	669	0.4	268
1000m	1.0	0.0075	0.459	1000	504	1,098	0.4	439

実効トラベルタイムにより物質移動時間のおおよそを知ることができるが、放射性セシウムの移動を評価する場合、時間と同様に速度分布が重要である。式 3.7 より、流速 q は、

$$q = Q/A \quad \dots (3.11)$$

と書き換えられる。図 3.6 ならびに式 3.8 で示したように、面積の変化が線形であると仮定すると、流速 q は流入口である保有水水面部からの距離 x の一次関数である A の逆数の

変化となる。最短距離である 130 m 地点からの保有水内の物質の速度分布は、図 3.8 に示されるように、徐々に増加し、80 m 移動時に約 2 倍の速度となり、130 m 地点の残余水面部に近づくと急激に流速が上昇し、最終的には流入口での流速 0.459 m/y の 133.3 倍の 61.2 m/y の流速となる。

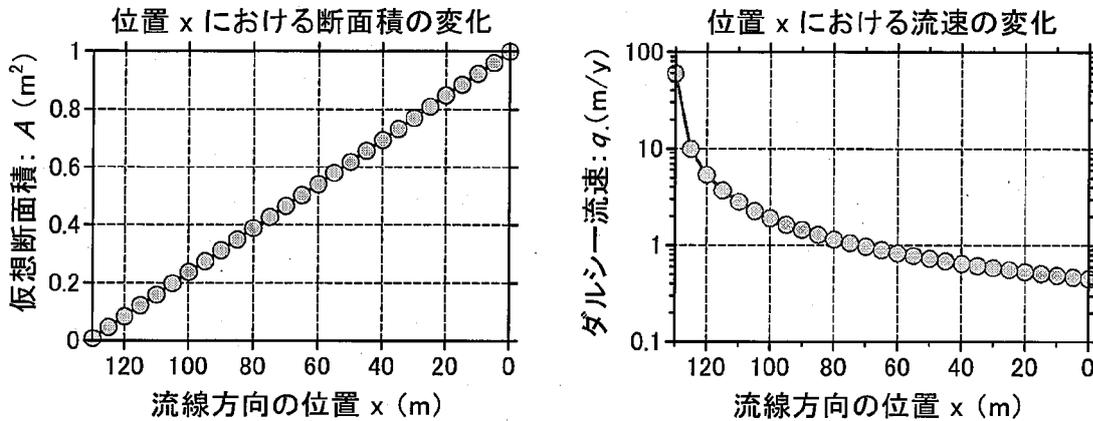


図 3.8 流線方向の位置 x に対する流線束断面積と流速の変化

3.5 飽和解析による疑似シミュレーションの妥当性

夢洲 1 区の災害廃棄物焼却灰の受入区域は、陸域化部への埋立てとなり、埋立てられた焼却灰からの放射性物質の移動は不飽和帯を經由して保有水水位以下の飽和帯へと移動する。この際、不飽和帯を通過するので、本来であれば不飽和帯の計算を実施するべきであるが、その場合、日降雨量等の降雨強度によって涵養量を変え、涵養量の違いによって変化する含水率によって位置毎の流速 v を不飽和浸透方程式によって解く必要がある。本評価のシミュレーションは、シミュレーション期間が百年単位となり、年間涵養量が決まっている条件下(年間の水フラックスが決まっており、流下する放射性セシウムの量も一定)で、不飽和浸透解析を実施し、分単位で変化する流速 v を評価しても最終的な濃度評価に対する影響は極めて小さいと考えられる。

不飽和浸透によって含水率が変化するので、遅延係数 R に関する式 3.2 の体積含水率 θ が変化することになる。体積含水率 θ は、間隙率 \times 飽和度によって求められる値である。水で飽和されている場合、間隙率 $\times 100\%$ となるので、 $\theta =$ 間隙率となる。

式 3.1 全体を R で除すると、

$$\frac{\partial C}{\partial t} = \frac{D}{R} \frac{\partial^2 C}{\partial x^2} - \frac{v}{R} \frac{\partial C}{\partial x} - \lambda C \quad \dots (3.12)$$

と書き換えられる。遅延係数 R は式 3.2 に示される通りであることから、体積含水率 θ が

変化すると表 3.4 に示される通り遅延係数 R も変化する。式 3.12 の右辺第 2 項の移流項の実流速 v も体積含水率によって変化する。また、移流項の実流速 v は R で除することになるので、 Kd が大きくなると v/R の実質的な時間遅れの値は変化が極めて小さくなる。 $Kd = 0.5 \text{ mL/g}$ のように分配係数が小さい場合、間隙率の違いによって 1.3 倍程度の違いが生じるが、分配係数の小さい材料中を通過する距離が短い場合、解析結果に及ぼす影響は微小であると判断される。以上の理由により、本安全評価で不飽和浸透解析を行ったとしても、解析結果である濃度に及ぼす影響は極めて小さいと判断されることから、飽和浸透流を仮定したシミュレーションを実施した。

表 3.4 体積含水率による遅延係数と実流速との関係

θ	—	0.4	0.3	0.2	0.1	0.4	0.3	0.2	0.1
ρ_d	kg/m^3	1600							
Kd	mL/g	300				0.5			
Kd	m^3/kg	0.3				0.0005			
R	—	1201	1601	2401	4801	3	3.7	5	9
v	m/y	25*	33	50	100	25*	33	50	100
v/R	m/y	0.0208	0.0208	0.0208	0.0208	8.33	9.09	10.0	11.1

* 間隙内実流速 $v = 25 \text{ m/y}$ は仮定の値として入力し、この値を間隙率 0.4 の多孔質体の飽和時の基準流速として各体積含水率の流速を計算。

4. 評価シナリオの設定と材料パラメーター

海面最終処分場は一般的に大きな沈下が生じる。埋立てた廃棄物層自体の沈下も生じるが、下部の底部遮水工である沖積粘土層の沈下量の方が大きい場合がある。廃棄物を海中投入処分している期間は、水中に投入されているので、水の密度分の浮力が発生することから実荷重は小さくなるが、陸域化部の埋立てが始まると浮力が無いために水中への直接投入時に比較して沈下に与える影響が大きくなる。そのため、過去の夢洲1区における沈下観測報告書等を引用し、当該受入予定地に関する沈下量予測を行った。沈下することが確実であり、沈下した方が残余水面部までの移動距離（放射性セシウムの流線距離）が短くなることから、評価の基本シナリオを沈下時の断面とした。

4.1 沈下量の予測

保有水水位より上部の不飽和帯は、土壌や廃棄物層は、空気相、水相、土粒子等の固相の3相構造で構成されており、水位より下部の飽和帯は、空気相が無くなり、水相と固相の2相で構成されることになる。沈下には圧縮と圧密があるが、圧縮は不飽和帯での沈下、圧密は飽和帯で排水を伴いながらの沈下となる。

本沈下量予測では、両者の沈下現象を動態観測値である時間-沈下量曲線から双曲線法を用いて近似することで将来予測を行うこととした。平成22年度に取りまとめられた夢洲1区沈下観測結果^aより、受入予定地に最も近い沈下観測地点として「管-(18)」を選択した。管-(18)は既に第3層廃棄物層まで埋め立てられていることから、受入予定地の将来的な沈下量を把握可能と判断した。受入予定地と管-(18)の位置関係を図4.1に示す。

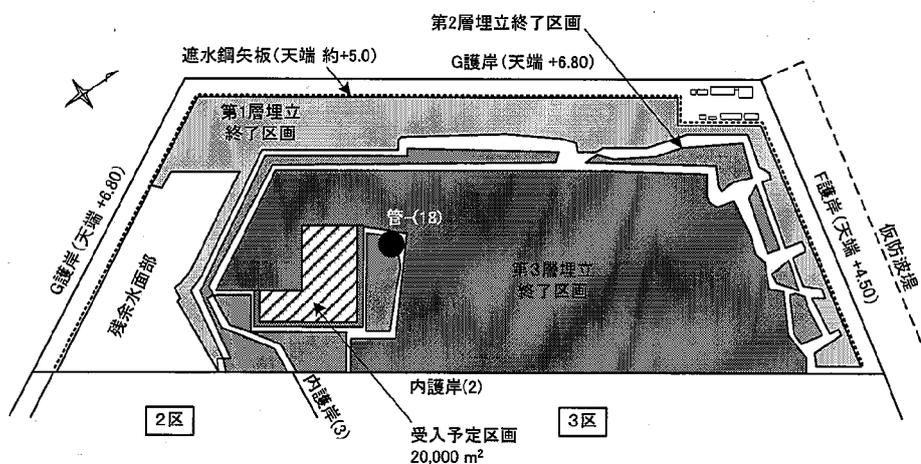


図 4.1 既存沈下観測地点「管-(18)」の位置図

^a 大阪市（2010）平成22年度夢洲1区沈下観測結果，p. 3-791より引用。

管-(18)には 5 つの沈下計が入っており、洪積砂礫層と沖積粘土層には二重管沈下計が、廃棄物層より上部には表面沈下板が設置されている。図 4.2 に沈下観測計の設置概念図を示す。受入予定区画は、第 2 廃棄物層までしか埋立てられていないため、管-(18)でいえば 18-2 の設置深さが表層となっている。問題となるのは、受入予定地の基盤面である第 2 覆土層の天端の沈下であることから、沈下予測の対象とする沈下観測データとして 18-2 に着目した。18-2 における時間-沈下量の観測結果を図 4.3 に示す。

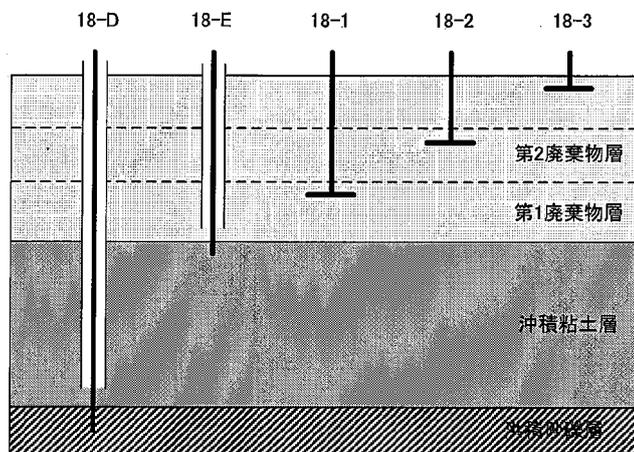


図 4.2 沈下観測計設置位置の模式図

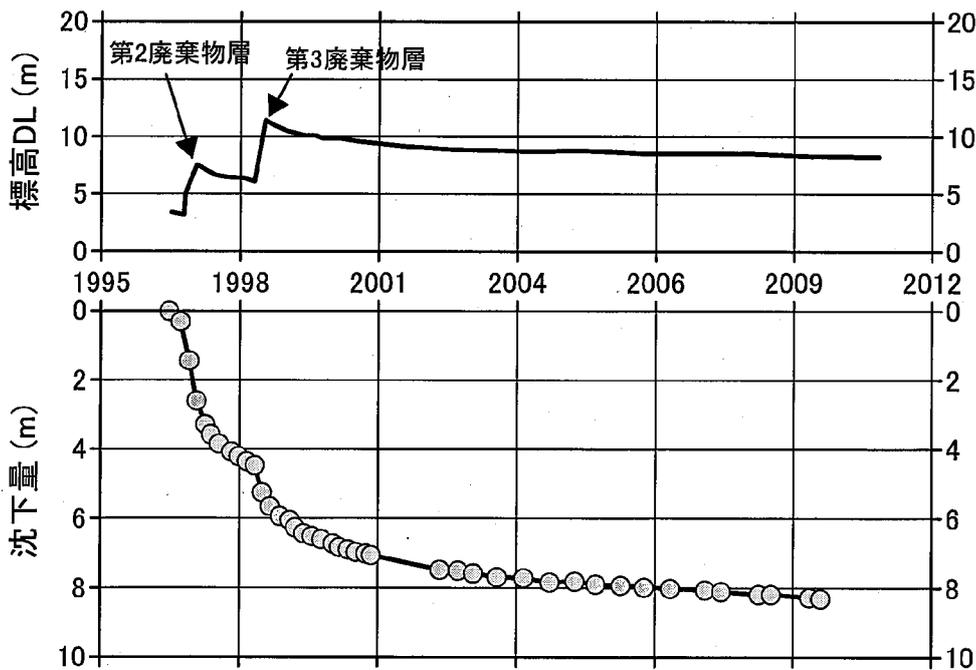


図 4.3 沈下計 18-2 における沈下観測結果 (実測値)

双曲線法による最終沈下量予測^{a)}は、まず、図 4.4 に示されるような時間－沈下量の観測データから、ある時間を t_0 とし、その時の沈下量を初期沈下量 S_0 とおいて、任意の時間 t における観測沈下量 S_t より、

$$\frac{t-t_0}{S_t-S_0} = \beta(t-t_0) + \alpha \quad \dots (4.1)$$

にて与えられる双曲線関数を解くことにより求められる。 α と β は係数であるが、 $(t-t_0)$ に着目すれば、直線回帰式の切片が α 、傾きが β となる。最終沈下量 S_f は、

$$S_f = S_0 + \frac{1}{\beta} \quad \dots (4.2)$$

によって求められ、ある沈下量 S_t に至るまでの時間 t は、

$$t = \frac{\alpha(S_t - S_0)}{1 - \beta(S_t - S_0)} \quad \dots (4.3)$$

より計算することができる。

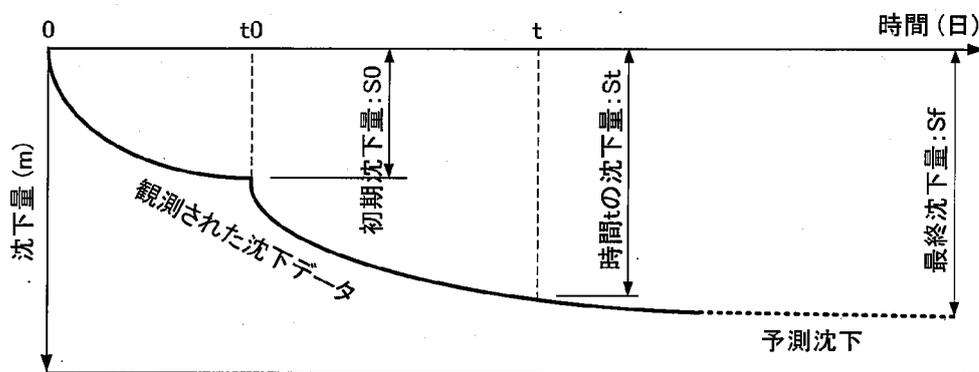


図 4.4 双曲線法による沈下予測の初期設定

受入予定区画は第 2 廃棄物層まで埋立てが終了している区画であり、現時点で第 2 廃棄物層の埋立てが完了してから約 15 年程度経過している。図 4.3 に示した 18-2 の地点は、第 2 廃棄物層の埋立てが完了したのち、約 1.5 年後には第 3 廃棄物層を埋立てていることから、第 3 廃棄物層を埋立てなかった場合の沈下量を読み取ることはできない。そこで、その 1.5 年間の沈下実測データから、第 3 廃棄物層の埋立てを行わなかった場合の沈下予測曲線を求めることとした。また、第 3 廃棄物層まで埋立てが行われた場合の最終沈下量は、受入予定区画でも同じになることが予測されることから、最終沈下量も 18-2 の実測データから計算可能である。これより、第 2 廃棄物層までの埋立てで 15 年間放置された場合の受入予定区画の沈下量を予測し、その時の高さを現況の D.L.+4.70 とすれば、受入予定区画における今後の沈下量を計算することが可能となる。

^{a)}地盤工学会編 (1988) 軟弱地盤工法－調査・設計から施工まで、第 III 編。

まず、第2 廃棄物層のみが埋立てられている期間のデータから、図 4.4 に示した方法によって初期値 $t_0 = 874$ 日、 $S_0 = 0.306$ m を読み取り、 $(t - t_0)$ と $(S_t - S_0)$ を計算することで、図 4.5 に示す分布を得ることができる。この図より直性回帰分析を行うことで $\alpha = 33.488$ 、 $\beta = 0.1739$ を得る。15 年間第3 廃棄物層の埋立てを行わなかった場合の沈下量を予測することが必要であるため、式 4.3 の時間 t が既知で、沈下量 S_t が未知数となることから、式 4.3 を S_t について変形すると、

$$S_t = S_0 + \frac{t}{\beta \cdot t + \alpha} \quad \dots (4.4)$$

となり、第3 廃棄物層を埋立てなかった場合の第2 廃棄物層の15 年後の沈下量は 5.862 m と計算される。

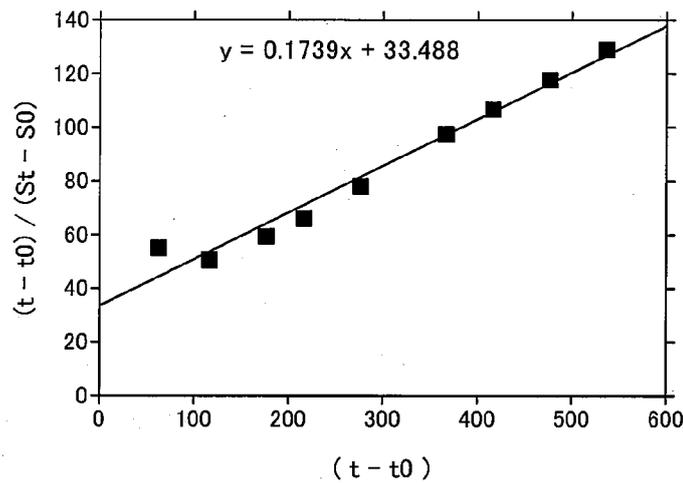


図 4.5 第2 廃棄物層埋立時の双曲線法によるデータ整理

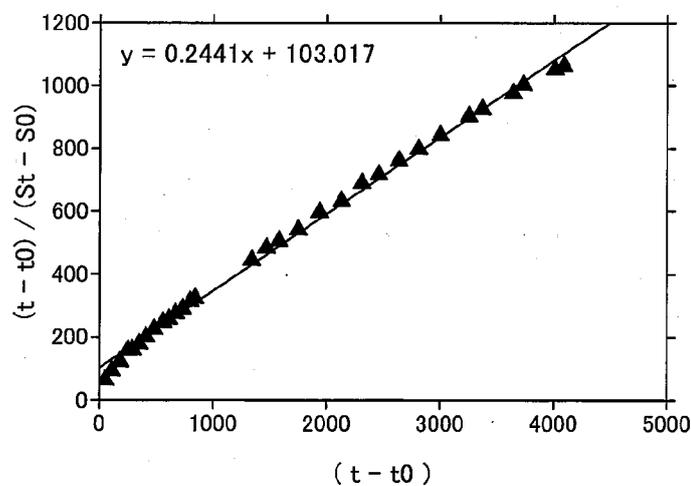


図 4.6 第3 廃棄物層埋立時の双曲線法によるデータ整理

第3廃棄物層埋立後の最終沈下量を計算するため、第3廃棄物層埋立後の18-2の実測データより初期値 $S_0=4.46$ m を得て、図4.6に示すような関係をプロットすることで、 $\beta=0.2441$ となる。式4.2より、最終沈下量 S_f は8.556 m と計算される。

現時点での第2廃棄物層天端（受入予定区画底面）の標高は D.L.=+4.70 であり、その高さに至っている状況で既に5.862 m の沈下が完了していることになる。よって、最終沈下量8.556 m との差は 2.694 m ≈ 2.70 m と算出され、将来的には D.L. = 2.00 となることが計算された。図2.6にて示した標準埋立断面図より、受入予定区画底面と保有水水位との推定距離は2.70 m となっていることから、沈下後の断面においては、水位が受入区画底面と一致することとなる。

4.2 評価シナリオ

広域処理災害廃棄物の焼却残滓の埋立ては主灰と飛灰を分けて埋立てることが予定されている。一般的に、主灰の放射性セシウム濃度は低くその溶出率も小さいが、飛灰は濃度も高く、放射性セシウムの溶出率も高いことが報告されている^a。これより、最も危険側と考えられる埋立方法は、濃度も溶出率も高い飛灰を残余水面部に最も近い位置に埋立てることであることから、図4.7に示される流線を評価の対象とした。

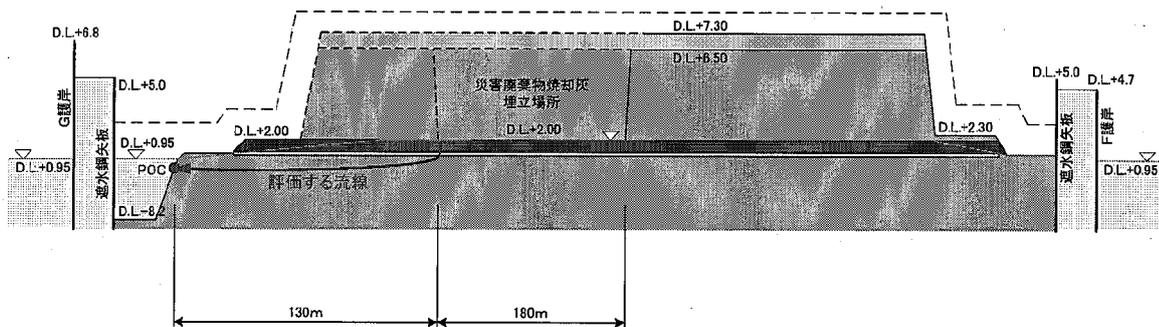


図4.7 受入予定地からの放射性セシウム移動の評価流線の決定

飛灰埋立区画から、溶出する放射性セシウムは、既に設置されている覆土層、鉍滓層を通過し、流向を横向きに変えながら、残余水面部へと移動することになる。各層における放射性セシウムへの影響は、覆土層、鉍滓層、第2廃棄物層のいずれも、吸着によって遅延された移動時間による減衰効果が生じる。実際、残余水面部の保有水による希釈効果も期待できるが、将来的に残余水面部は大阪市の一般廃棄物の焼却残滓等によって埋立てられ、残余水面部は消失することから、希釈の効果は考慮しないこととした。また、将来的

^a 独立行政法人国立環境研究所 (2012) : 放射性物質の挙動からみた適正な廃棄物処理処分 (技術資料 第二版), http://www.nies.go.jp/shinsai/techrepo_r2_120326.pdf

な残余水面部の埋立てによって評価すべき POC の位置は徐々に遠ざかっていくことになるが、距離が長くなることによって放射性セシウムの移動時間も長くなり、吸着や減衰等の影響を受けることから、濃度は減少することになる。よって、現時点での残余水面部の POC を評価することは、安全側の評価となることから、将来にわたって、POC の位置は変えずに評価を行うこととした。

沈下後の断面を想定していることから、飛灰埋立区画底面から保有水水位までの距離は 0 m であり同じ高さとなっている。保有水に到達した放射性セシウムは真横には移動せず、一度、保有水深部に潜り込んでから徐々に横方向に向きを変える^aため、水平距離よりも長い距離を移動することになるが、保守的な評価を行うため、移動距離は水平距離で移動すると仮定した。覆土層 0.5 m、鉍滓層 0.3 m を通過した後、真横に 130 m 移動するとして評価することとし、POC に到達するまでの総移動距離は 130.8 m と設定した。

評価シミュレーションでは、流速が既に決まっているため、縦方向から横方向へと移動する流線を 1 次元解析とみためて評価した。図 4.3 にシミュレーションのための想定模式断面を示す。シミュレーションでは、受入予定区画の底面である飛灰底部から下流側の、第 2 覆土層、鉍滓層、第 2 廃棄物層を対象として評価する。

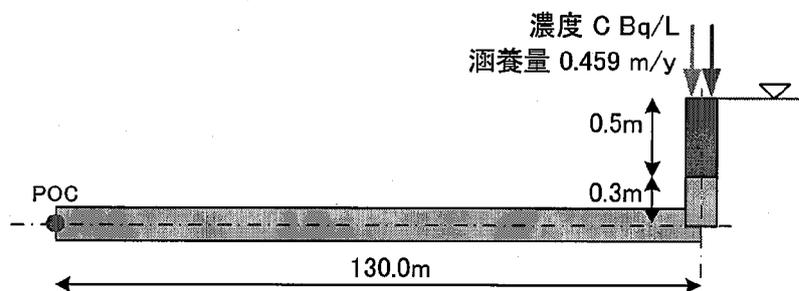


図 4.3 評価シナリオにおける解析模式断面図

4.3 シミュレーションのための材料パラメーターの設定

シミュレーションによる評価を行うにあたって、式 3.1~3.4 のパラメーターを決定する必要がある。覆土層、鉍滓層、廃棄物層のそれぞれで値は異なる。本節ではパラメーターの設定について述べる。本解析で使用したパラメーターの一覧を表 4.1 に示す。遅延係数 R を求めるための分配係数 Kd については次節で詳述する。

間隙率 θ は、一般的に 0.3~0.5 の値をとることが多いが、ここでは 0.4 に固定した。まさ

^a 財団法人日本環境衛生センター (2007) 平成 18 年度広域最終処分場計画調査「海面最終処分場の閉鎖・廃止適用マニュアル策定に向けた調査」委託業務報告書、調査解析編、第 5 章、<http://www.env.go.jp/recycle/report/h21-07/index.html>

土の土粒子密度 ρ_s は、2,600~2,800 kg/m³と報告^aされていることから、約 2,700 kg/m³程度と仮定すると間隙率 0.4 より、乾燥密度（かさ密度）は約 1,600 kg/m³と計算され、この値を覆土層に適用した。ここで想定する廃棄物層は飛灰と主灰の混合埋立てであることから、文献値^bを参考にして 1,500 kg/m³と定めた。鉍滓層は鉄鋼スラグの粒子密度 2,500 kg/m³を想定し、間隙率 0.4 より乾燥密度 1,500 kg/m³を計算した。

表 4.1 飽和一次元解析に用いたパラメーター一覧

			覆土層	鉍滓層	廃棄物層
間隙率	θ	—	0.4	0.4	0.4
乾燥密度	ρ_d	kg/m ³	1,600	1,500	1,500
分子拡散係数	D_0	m ² /s	2.0×10^{-9}	2.0×10^{-9}	2.0×10^{-9}
縦分散長	α_L	m	0.01	0.01	1.0
¹³⁴ Cs 崩壊定数	λ_{134}	1/y	ln(2)/2.065	ln(2)/2.065	ln(2)/2.065
¹³⁷ Cs 崩壊定数	λ_{137}	1/y	ln(2)/30.17	ln(2)/30.17	ln(2)/30.17

分子拡散係数 D_0 には、安定セシウムの拡散係数の値^{c,d}を用いた。縦分散長は、解析対象領域の長さによって変化するパラメーターであり、ここでは、1m 程度までの解析領域では 0.01 m、10m は 0.1 m、100m 程度までは 1.0 m とした。実スケールにおける縦分散長は解析領域の長さの 1/10~1/100 程度であると報告^eされており、長さ 0.30 m 程度の一次元カラム試験より求められた縦分散長は 0.003~0.01 m との報告^fもあることから、1 m 未満の覆土層や鉍滓層に 0.01 m の分散長を与えていることは妥当と考えられる。また、式 3.4 より、分散長が大きくなると分散係数の値も大きくなることから、図 3.2 に示した分散の影響で濃度分布が横に広がり、結果的にピーク濃度が低下することになる。したがって、安全側の評価を行うのであれば、分散長を小さくし、ピーク濃度が高めになる条件でシミュレーションすることが望ましい。そのため、分散長が小さくなるように解析領域の 1/100 の値を採用した。

^a 社団法人地盤工学会（2009）地盤材料試験の方法と解説，丸善，p. 101.

^b 社団法人全国都市清掃会議（2001）：廃棄物最終処分場整備の計画・設計要領，p. 185.

^c Spits, K. and Moreno, J. (1996): *A Practical Guide to Groundwater and Solute Transport Modeling*, John Wiley and Sons., p. 368.

^d Friedman, A.M. and Kennedy, J.W. (1955): The Self-diffusion Coefficients of Potassium, Cesium, Iodide and Chloride Ions in Aqueous Solutions, *J. Am. Chem. Soc.*, 77 (17), pp. 4499-4501.

^e Gelhar, L.W., Welty, C., and Rehfeldt, K.R. (1992): A Critical Review of Data on Field-Scale Dispersion in Aquifers, *Water, Resour. Res.*, 28 (7), pp. 1955-1974.

^f 小橋ら（2004）：地盤汚染の影響予測に用いる分散長の決定法について，土木学会論文集，No. 764/III-67，pp. 53-67.

5. 焼却残滓の放射性セシウム濃度と土壌等の吸着性能の評価

5.1 ^{134}Cs と ^{137}Cs の濃度比

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から1年以上が経過しており、半減期が大きく異なる ^{134}Cs と ^{137}Cs の濃度比率は事故当初と変化していることから、本シミュレーションでは、2012年5月時点での濃度比率を求め、その値を利用することとする。 ^{134}Cs の半減期を2.065年、 ^{137}Cs の半減期を30.17年とし、事故当時の両物質の比率を1:1の同量と仮定して計算した。表5.1に計算結果を示す。これより、2012年5月現在の濃度比は、 $^{134}\text{Cs} : ^{137}\text{Cs} = 0.70 : 1.00$ となる。例えば、放射性セシウム濃度1,000 Bq/kgであれば、 ^{134}Cs が412 Bq/kg、 ^{137}Cs が588 Bq/kgと計算される。

表 5.1 放射性セシウムの濃度比

日付	経過年数	^{134}Cs 比濃度	^{137}Cs 比濃度	$^{134}\text{Cs} : ^{137}\text{Cs}$
2011年3月	0	1.00	1.00	1.00 : 1.00
2011年5月	0.14	0.9551	0.9969	0.96 : 1.00
2012年5月	1.14	0.6821	0.9742	0.70 : 1.00
2013年4月	2.06	0.4850	0.9517	0.51 : 1.00

5.2 焼却残滓の放射性セシウム濃度の設定

大阪府の指針^aによれば、焼却前の災害廃棄物受入基準は最大で100 Bq/kgと定められている。受け入れた災害廃棄物を大阪市の既存の焼却炉で混焼することを想定し、10%混焼する場合、20%混焼する場合の2ケースについて放射性セシウム濃度の算定を行った。

焼却された災害廃棄物に含まれる放射性セシウムの全てが飛灰に移行すると仮定した。大阪府域の飛灰発生実績は、焼却前の一般廃棄物の質量に対して2.86%と計算されていることから、焼却前の放射性セシウム濃度に対して、飛灰の濃度は35.0倍の濃度になる。表5.2に飛灰の放射性セシウム濃度の計算結果を示す。これより、10%混焼時の飛灰中の放射性セシウムの最大濃度は350 Bq/kg、20%混焼時の最大濃度は700 Bq/kgと計算される。また、大阪府の指針^aでは、埋立作業時の被曝限度から計算される埋立廃棄物の最大許容濃度が示されており、その値は2,000 Bq/kgである。混焼率から考慮すると、飛灰濃度が2,000 Bq/kgに到達することは考えにくい。混焼時の評価と併せて、被曝限度から示される最大許容濃度である2,000 Bq/kgの飛灰埋立についても本評価の対象とした。

飛灰中に放射性セシウムが留まるのであれば、飛灰を封じ込めることによって放射性セ

^a大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針（平成23年12月27日）

セシウムの移動を抑制することが可能であるが、これまでの溶出試験等の結果より、長期的な観点で見れば、飛灰に含有する全ての放射性セシウムが水へと溶解すると考えた方がよい。すなわち、溶出率 100%を想定することが妥当と考えられる。本評価では、4.3 節で示したように、飛灰層の見かけ密度（乾燥密度）を 1500 kg/m³、飽和時の体積含水率（間隙率）を 0.40 と設定しているの、単位容積の廃棄物層を考えると、固相である飛灰が 1500 kg あり、間隙水が 400 kg (0.4 m³) あることになる。100%溶出が瞬時に生じることを仮定して、間隙水中の放射性セシウム濃度（¹³⁴Cs と ¹³⁷Cs の合計）を計算すると表 5.3 になる。10%混焼時の間隙水の最大濃度は 1,313 Bq/L、20%では 2,625 Bq/L、2,000 Bq/kg の飛灰を想定した場合は 7,500 Bq/L となる。

表 5.2 災害廃棄物を一般廃棄物と混焼した時の飛灰中放射性 Cs 濃度

受入時の災害廃棄物の最大 Cs 濃度 ① (Bq/kg)	一般廃棄物との混焼率 ② (%)	混焼時廃棄物の最大 Cs 濃度 ③ = ①×② (Bq/kg)	焼却飛灰への濃縮率 ④ (倍)	飛灰中の最大 Cs 濃度 ⑤ = ③×④ (Bq/kg)
100	10	10	35.0	350
	20	20	35.0	700
被曝限度から計算される最大許容濃度				2,000

表 5.3 飛灰濃度から求められる間隙水の放射性セシウム濃度

	飛灰濃度 (Bq/kg) ①	単位容積の間隙水量 (m ³) ②	単位容積の飛灰量 (kg) ③	間隙水濃度 (Bq/L) ①×③÷②
10%混焼時 最大濃度	350	0.400	1,500	1,313
20%混焼時 最大濃度	700			2,625
2,000 Bq/kg 想定時	2,000			7,500

5.3 シミュレーションにおける放射性セシウム濃度の取り扱い

先に示した図 4.3 のように、シミュレーションでは飛灰埋立層自体の浸透は評価せず、埋立層の下部である第 2 覆土層以下のみを評価する。そのため、飛灰埋立層からの放射性セシウムの流れをモデル化する必要がある。

流線方向に直交する単位断面積当たりを通過する物質質量 J はマスフラックス [$\text{Bq}/\text{m}^2/\text{y}$] と呼ばれ、

$$J = q \cdot C \quad \dots (5.1)$$

によって表される^a。 q はダルシー流速 [m/y]、 C は濃度 [Bq/L] である。ダルシー流速はダルシーフラックスとも呼ばれ、単位断面積を通過する水フラックスを表現しているの、その水フラックスと濃度の積によってマスフラックスを表現することが可能となる。ダルシー流速は涵養量に等しいので $0.459 \text{ m}/\text{y}$ であり、放射性セシウムの濃度は表 5.3 に計算した結果を用いる。

図 5.1 にシミュレーションにおけるマスフラックスの概念図を示す。飛灰埋立層の高さは 4 m であり、間隙率 0.4 と定めているので、単位面積当たりの埋立区画に存在する間隙水量は $1 \text{ m}^2 \times 4 \text{ m} \times 0.4 = 1.6 \text{ m}^3$ となる。この 1.6 m^3 の間隙水に、単位面積当たりに埋立てられた飛灰から放射性セシウムの全量が瞬時に溶出することを仮定し、この条件を解析の初期条件とする。単位面積当たりの年間涵養量はダルシー流速 \times 単位面積であるので、 $0.459 \text{ m}/\text{y} \times 1 \text{ m}^2 = 0.459 \text{ m}^3/\text{y}$ となる。よって、 1.6 m^3 の間隙水の内、毎年 0.459 m^3 が下部の既存覆土層に向かって押し出されることになる。マスフラックスはこの押し出された間隙水中に含まれる放射性セシウム量となるので、式 5.1 から計算可能であることがわかる。単位深さ 1 m 当たりに存在する間隙水は 0.400 m^3 であるので、涵養量の 0.459 m^3 より少ない。そのため、年間涵養量の浸透深さは 1 m よりも大きくなり、その値は、年間涵養量 \div 間隙率によって計算でき $1.1475 \text{ m}/\text{y}$ と算出される。飛灰埋立層は、高さが 4.0 m であるので、 $4.0 \text{ m} \div 1.1475 \text{ m}/\text{y}$ より、 3.486 年で初期条件の間隙水の全てが押し出される計算になる。よって、式 5.1 にて求められたマスフラックス J が 3.486 年の間のみ適用され、それ以降は濃度 C がゼロとなるので、マスフラックス J もゼロとなる。

^a Fetter, C.W. (1999): *Contaminant Hydrogeology*, 2nd Ed., Prentice Hall, Ch. 2.

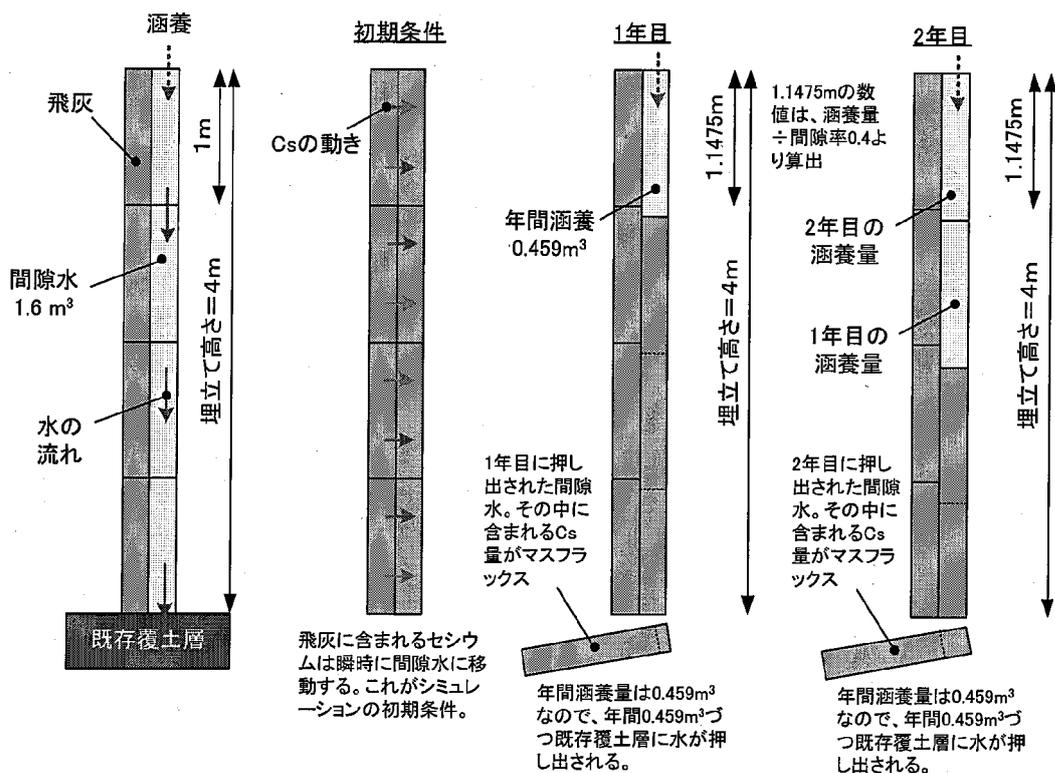


図 5.1 シミュレーションにおけるマスフラックスの取り扱い

5.4 土壌等への吸着性能試験結果

受入予定地の下部に既に設置されている第2埋立層の覆土層に期待される放射性セシウムの吸着能^aを評価するため、夢洲1区の埋立地から採取した第2覆土層と鈇滓層の2種類を対象に放射性セシウムに対するバッチ吸着試験を行い、分配係数を求めた。吸着試験の供与液には、放射性セシウムの吸着が埋立地内の共存イオンと競合することを考慮して、関東地方の一般廃棄物焼却飛灰から抽出した溶出液を用いた。その化学組成と濃度を表 5.4 に示す。分配係数の値として淡水と海水のデータが多く公表されていることから、本吸着試験の供与液と海水との比較を行うため、参考として海水濃度の情報も併記した。試験手順は、500 mL 容のポリエチレン製容器に 5 mm ふるいを通過した覆土または鈇滓 15-60 g (写真 5.1、5.2) と飛灰溶出液 300 mL を加え、20℃の恒温条件下で 24 時間の 120 rpm 水平振とうを行い、その後容器内の上澄み液を 0.45 μm のメンブレンフィルターで濾過し、その濾液の pH、電気伝導率、放射性セシウム濃度、および各種イオン濃度を測定した。写真 5.3 に吸着試験の様子を示す。吸着量は、吸着試験前後での濃度変化から算出した。

^a 吸着能としているが、実際は吸着と吸収が同時に生じる収着現象も含まれると考えられるが、ここでは吸着として表現している。

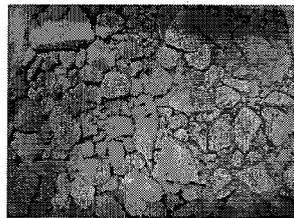
$$S_0 = (c_0 - c_{eq}) \frac{L}{S} \quad \dots (5.2)$$

ここで、 S_0 : 吸着量 (Bq/kg)、 c_0 : 初期濃度 (Bq/L)、 c_{eq} : 平衡濃度 (Bq/L または mg/L)、 L/S : 液固比 (L/kg) である。

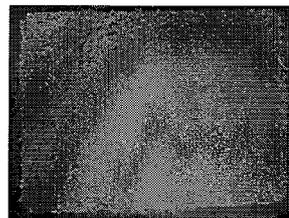
表 5.4 吸着試験に用いた飛灰溶出液と海水のデータ

	単位	飛灰溶出液	海水 ¹⁾
pH		12.5	8.0
導電率	mS/m	5,000	4,640
合計 Cs 濃度	Bq/L	670	< 21.8
¹³⁴ Cs 濃度	Bq/L	305	< 11.5
¹³⁷ Cs 濃度	Bq/L	365	< 10.3
Na 濃度	mg/L	4,220	8,850
K 濃度	mg/L	4,800	324
Mg 濃度	mg/L	< 0.05	1,130
Ca 濃度	mg/L	2,640	343
安定 Cs 濃度	mg/L	0.26	< 0.001
Cl 濃度	mg/L	13,900	17,100

¹⁾ 東京湾の海水を国立環境研究所で分析した値

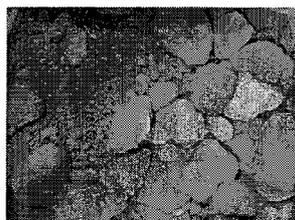


(a) 採取状態

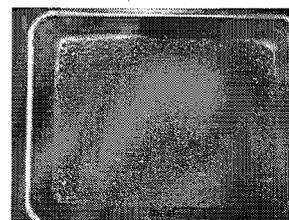


(b) 5mm ふるい通過分

写真 5.1 夢洲 1 区の覆土層

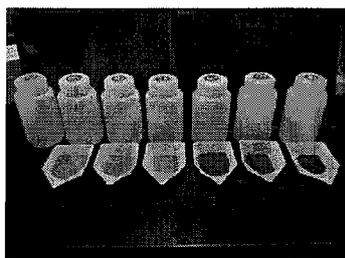


(a) 採取状態

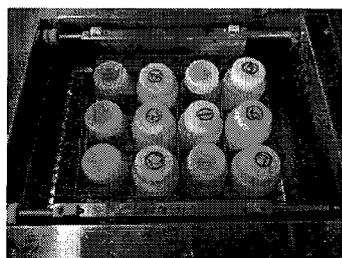


(b) 5mm ふるい通過分

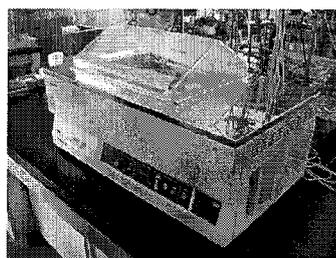
写真 5.2 夢洲 1 区の鉍滓層



(a) 試料投入時



(b) 恒温槽に設置



(c) 24 時間 120rpm 振とう

写真 5.3 吸着試験の様子

吸着試験後に得た液体の濃度分析結果を表 5.5 に整理し、そこから吸着試験終了時の供与液の濃度と吸着量の関係を図 5.2 に示す。その線形勾配は分配係数であり、その値が大きいほど放射性セシウムが固相である覆土や鉱滓に分配される。すなわち、放射性セシウムに対する吸着性が高いことを意味する。本研究では異なる量の試料を供与液に投入したため、それぞれの平衡状態では共存イオンの組成が若干異なることから、得られる線形勾配を厳密には分配係数とすることはできないが、ここでは蓋然性の高い値を示すためにみかけの分配係数とした。図 5.3 に示すように、覆土層に対する ^{134}Cs の分配係数は 4.27 mL/g、 ^{137}Cs では 3.77mL/g となった。鉱滓層に対しては、それぞれ、0.45、0.52 mL/g となり、本シミュレーションではこれらの試験値を用いた。廃棄物層の分配係数はばらつきが大きいと判断されたため実施していないが、鉱滓層よりも大きな分配係数を得られている実験値もあり、分配係数は 1 mL/g 程度を期待できる可能性もある。ただし、組成にばらつきが大きいことを鑑み、鉱滓層と同様の分配係数しか期待できないと仮定し、本評価では、廃棄物層に対しても、鉱滓と同様の分配係数を与えて評価することとした。

表 5.5 吸着試験結果の一覧

	単位	ブランク	覆土層				鉱滓層		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
溶媒量	mL	300	300	300	300	300	300	300	
試料量	g	0	60	30	15	60	30	15	
pH		12.63	12.38	12.46	12.48	12.71	12.74	12.73	
導電率	mS/m	4,210	3,950	4,000	4,110	4,330	4,320	4,330	
^{134}Cs	Bq/L	290	190	200	230	280	290	280	
^{137}Cs	Bq/L	400	280	270	330	400	380	390	
Na	mg/L	4,400	4,210	4,150	4,260	4,380	4,370	4,100	
K	mg/L	4,930	4,700	4,920	4,960	4,740	4,830	4,750	
Mg	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	
Ca	mg/L	3,000	2,770	2,790	2,870	2,980	3,060	3,090	
安定 Cs	ug/L	312	214	226	256	293	296	300	
Cl	mg/L	14,200	14,000	13,800	12,700	10,900	12,600	13,900	

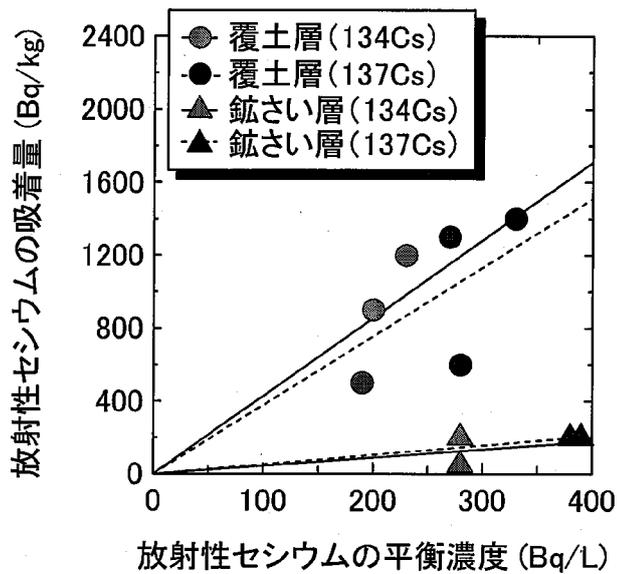
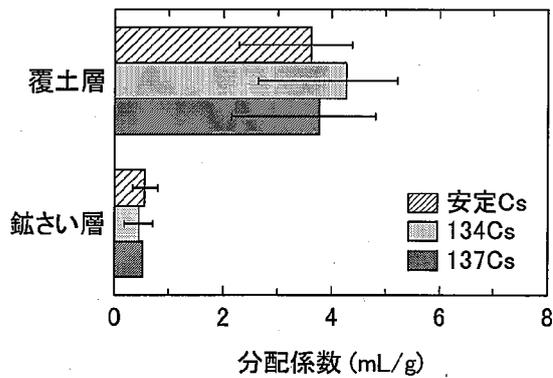


図 5.2 放射性セシウムの吸着量と平衡濃度の関係



測定された分配係数値

	覆土層	鈇滓層
¹³⁴ Cs	4.27 mL/g	0.45 mL/g
¹³⁷ Cs	3.77 mL/g	0.52 mL/g
安定 Cs	3.61 mL/g	0.55 mL/g

図 5.3 導電率 5,000 mS/m 相当の飛灰溶出液に対する覆土と鈇滓の分配係数

6. 陸域化部への埋立てを行った場合のシミュレーション結果

受入予定地のうち、最も残余水面（放流水側）に近い位置に、飛灰のみが高さ4mで埋め立てられた場合に、最も濃度が高くなると推定される流線をシミュレーション評価の対象（図4.7）として、式3.1に示す移流分散反応方程式をCOMSOL ver4.2aを用い、濃度限度（式1.1）を守るべき評価地点（POC: Point Of Compliance）の濃度変化を計算した。シミュレーションは、表5.3に示した10%混焼時最大濃度、20%混焼時最大濃度、2,000Bq/kg想定時の3ケースについて行った。計算結果を図6.1、表6.1に示す。

10%混焼時最大濃度にて計算した結果、POCにおいて最も高くなる濃度（以下、ピーク濃度とする）は ^{137}Cs で0.944 Bq/Lと計算され、そのピーク濃度の出現年は166年後と計算された。20%混焼時のピーク濃度は1.89 Bq/L、被曝限度から計算された許容濃度限度2,000 Bq/kgが埋立てられた場合を想定すると5.39 Bq/Lと計算され、濃度限度を大きく下回ることが確認された。なお、 ^{134}Cs の濃度は全てのケースにおいて0.0001 Bq/Lを大きく下回っている。

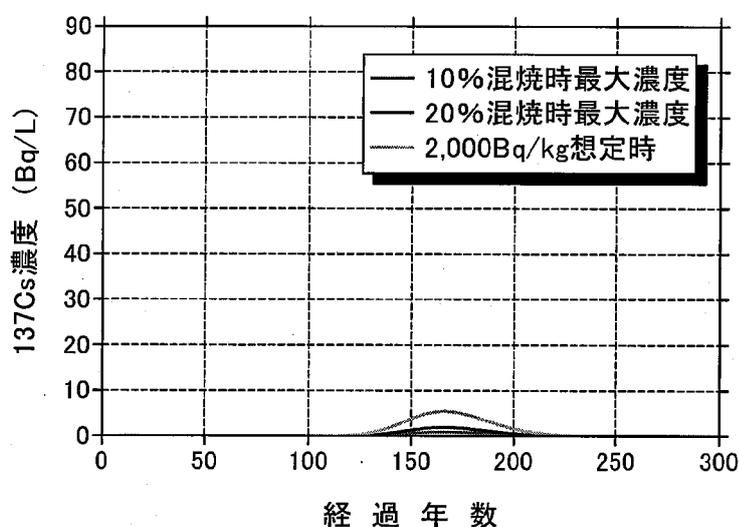


図 6.1 POC における濃度変化

表 6.1 POC におけるピーク濃度とその出現年

	10%混焼時 最大濃度	20%混焼時 最大濃度	2,000Bq/kg 想定時
^{137}Cs 濃度(Bq/L)	0.944	1.89	5.39
濃度限度比	0.0105	0.0210	0.0559
ピーク濃度出現年	166	166	166

7. 残余水面部に直接投入処分した場合の適合性評価

夢洲1区での東日本大震災に伴う広域処理災害廃棄物の焼却灰の埋立予定区画は陸域化部であるため、環境省告示第76号（平成24年4月17日）にしたがえば、水面部に直接投入処分する場合の計算は必要ないが、ここでは、参考として、残余水面部に直接投入した場合についての想定計算を行った。

大阪府の指針^aにより、焼却前の災害廃棄物の受入時最大濃度は100 Bq/kgと定められていることから、本計算では、この最大濃度が入ってくることを仮定した。埋立可能容量は110,000トンであるので、最大限埋立てるとした場合、大阪市の残渣率18.3%を考慮すると、焼却量は $110,000 \text{ トン} \div 0.183 = 600,000 \text{ トン}$ である。混焼率10%とした場合の受入可能な災害廃棄物は60,000トンとなり、これを2年間で受け入れる場合、年間30,000トンとなる。混焼率20%では年間60,000トンを受け入れることになる。受入期間は平成24年度を含めた2年間で予定されていることから、残余水面部の濃度が増加する2年目までを計算対象とした。5.2節で計算した通り、災害廃棄物に含まれる放射性セシウムの全てが飛灰へと移行し、飛灰からの溶出率は100%としているので、受入時の放射性セシウムの総量が残余水面部に溶出する計算と同じことになる。表7.1に1年間に溶出する放射性セシウムの総量計算結果を示す。10%混焼時の最大濃度のケースでは、1年目に年間で溶出する¹³⁴Csは1,235,294,118 Bq、¹³⁷Csは1,764,705,882 Bqとなる。2年目は¹³⁴Csと¹³⁷Csの存在比が変化するため、溶出するそれぞれの濃度は変化する。

表 7.1 1年間に溶出する放射性セシウムの総量

			10%混焼時最大濃度	20%混焼時最大濃度
年間受入 災害廃棄物量	トン	①	30,000	60,000
焼却前の最大 放射性Cs濃度	Bq/kg	②	100	100
年間に溶出する 放射性Cs総量	Bq	③=①×②	3,000,000,000	6,000,000,000
うち1年目の ¹³⁴ Cs総量	Bq	③÷1.70×0.70	1,235,294,118	2,470,588,235
うち1年目の ¹³⁷ Cs総量	Bq	③÷1.70×1.00	1,764,705,882	3,529,411,765
うち2年目の ¹³⁴ Cs総量	Bq	③÷1.51×0.51	1,013,245,033	2,026,490,066
うち2年目の ¹³⁷ Cs総量	Bq	③÷1.51×1.00	1,986,754,967	3,973,509,934

※ ¹³⁴Cs：¹³⁷Csの存在比が平成24年5月に0.70：1.00、平成25年4月では0.51：1.00として計算した（表5.1参照）

^a 大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針（平成23年12月27日）

残余水面部に直接投入処分する場合の放射性セシウム濃度を計算する考え方を以下に示す。

$$\text{残余海水面における放射性セシウム濃度 (Bq/L)} = \frac{\text{焼却灰から溶出する放射性セシウム総量 (Bq)}}{\text{総水量 (L)}}$$

焼却灰から溶出する放射性セシウム総量 (Bq) は、表 7.1 で計算した値を用いる。総水量 (L) は、

$$\text{総水量} = \text{残余水面部の容積} + \text{年間水処理量} \quad \dots (7.1)$$

から求められる。残余水面部の容積は、残余水面部の面積^a×平均深さ^b=65,650 m²× 9.15 mより求めることができる。ただし、残余水面部の面積は埋立ての進捗によって減少してくことから、片押しによる埋立て(残余水面の深さは一定で、面積が小さくなる埋立て方法)を想定して評価した。残余水面部には災害廃棄物焼却灰のみが埋立てられ、それに伴って残余水面部の容積が小さくなる計算を行った。焼却灰(主灰と飛灰の合計)の発生率(残渣率)は、大阪市における実績値である 18.3%を用いた。また、焼却灰発生量はトンで計算されていることから、残余水面減少量である容積に変換する必要がある。この完全係数には、大阪市内で示された災害廃棄物焼却灰の受入予定区画の数値(第2節)である 80,000 m³、110,000 トンの予定数値から 1.375 kg/m³を算出し、この値を用いることとした。年間水処理量は、表 3.2 に示した過去 4 年間の平均水処理量である 632,812 トン(比重 1.0 として 632,812 m³)を計算に用いた。

受け入れる災害廃棄物の全てが最大濃度である 100 Bq/kg を有していると仮定し、大阪市内の一般廃棄物に 10%の割合で混焼する場合について計算した結果を表 7.2 に示す。1 年目の残余水面部における ¹³⁴Cs 濃度は 1.00 Bq/L、¹³⁷Cs は 1.44 Bq/L となった。2 年目は 1 年目の放射性セシウム濃度が残っている状態から、さらに直接投入処分されることになるので、¹³⁴Cs で 1.83 Bq/L、¹³⁷Cs で 3.06 Bq/L と計算される。

同様に 20%混焼時の最大濃度で計算した結果を表 7.3 に示す。2 年目の残余水面部における ¹³⁴Cs 濃度は 3.68 Bq/L、¹³⁷Cs 濃度は 6.14 Bq/L と計算され、式 1.1 に示した濃度限度比の計算を行うと 0.129 となり、濃度限度である 1.0 を下回る結果となった。

^a 平成 24 年 2 月 1 日時点の夢洲 1 区 CAD 図面の残余水面部より求積

^b 平成 17 年の残余水面部水深調査結果(大阪市)より引用

表 7.2 水面部直接投入時の残余水面部放射性セシウム濃度（10%混焼時最大濃度）

			初期状態	1年目	2年目
災害廃棄物受入量	トン	①		30,000	30,000
残余水面部面積	m ²	②=前年②-⑧	65,650	65,214	64,778
残余水面部深さ	m	③	9.15	9.15	9.15
残余水面容積	m ³	④=②×③	600,698	596,708	592,719
投入廃棄物量	トン	⑤=①×0.183		5,490	5,490
投入廃棄物量	m ³	⑥=⑤÷1.375		3,993	3,993
残余水面減少容積	m ³	⑦=⑥		3,993	3,993
残余水面減少面積	m ²	⑧=⑦÷③		436	436
年間水処理量	m ³	⑨	632,812	632,812	632,812
総水量	m ³	⑩=④+⑨		1,229,520	1,225,531
溶出 ¹³⁴ Cs 総量	Bq	⑪		1,235,294,118	1,013,245,033
溶出 ¹³⁷ Cs 総量	Bq	⑫		1,764,705,882	1,986,754,967
残余水面部 ¹³⁴ Cs 濃度	Bq/L	⑬=⑪÷⑩ +前年⑬	0.00	1.00	1.83
残余水面部 ¹³⁷ Cs 濃度	Bq/L	⑭=⑫÷⑩ +前年⑭	0.00	1.44	3.06
¹³⁴ Cs 濃度÷60	—	⑮=⑬÷60		0.017	0.031
¹³⁷ Cs 濃度÷90	—	⑯=⑭÷90		0.016	0.034
濃度限度比	—	⑰=⑮+⑯		0.033	0.065

※ 焼却残渣率は 18.3% の実績値を用いた (⑤)

※ 水中投入処分時の廃棄物密度には 1.375 t/m³ を用いた (⑥)

表 7.3 水面部直接投入時の残余水面部放射性セシウム濃度 (20% 混焼時最大濃度)

			初期状態	1 年目	2 年目
災害廃棄物受入量	トン	①		60,000	60,000
残余水面部面積	m ²	②=前年②-⑧	65,650	64,777	63,904
残余水面部深さ	m	③	9.15	9.15	9.15
残余水面容積	m ³	④=②×③	600,698	592,710	584,722
投入廃棄物量	トン	⑤=①×0.183		10,980	10,980
投入廃棄物量	m ³	⑥=⑤÷1.375		7,985	7,985
残余水面減少容積	m ³	⑦=⑥		7,985	7,985
残余水面減少面積	m ²	⑧=⑦÷③		873	873
年間水処理量	m ³	⑨	632,812	632,812	632,812
総水量	m ³	⑩=④+⑨		1,225,522	1,217,534
溶出 ¹³⁴ Cs 総量	Bq	⑪		2,470,588,235	2,026,490,066
溶出 ¹³⁷ Cs 総量	Bq	⑫		3,529,411,765	3,973,509,934
残余水面部 ¹³⁴ Cs 濃度	Bq/L	⑬=⑪÷⑩ +前年⑬	0.00	2.02	3.68
残余水面部 ¹³⁷ Cs 濃度	Bq/L	⑭=⑫÷⑩ +前年⑭	0.00	2.88	6.14
¹³⁴ Cs 濃度÷60	-	⑮=⑬÷60		0.034	0.061
¹³⁷ Cs 濃度÷90	-	⑯=⑭÷90		0.032	0.068
濃度限度比	-	⑰=⑮+⑯		0.066	0.129

※ 焼却残渣率は 18.3% の実績値を用いた (⑤)

※ 水中投入処分時の廃棄物密度には 1.375 t/m³ を用いた (⑥)

8. まとめ

夢洲1区の陸域下部への広域処理災害廃棄物焼却灰の埋立てによる処分地内での放射性セシウムの挙動とその影響についてシミュレーションを行い、残余水面部での放射性セシウム濃度を式 1.1 に示す濃度限度と比較することにより、当該焼却灰の埋立てによる放流水水質への影響の有無を技術的な見地から確認した。

受け入れる災害廃棄物の全てが受入可能な最大濃度である 100 Bq/kg である場合を想定し、大阪市の一般廃棄物に対して災害廃棄物を 10%混焼する場合、20%混焼する場合について評価した。併せて、埋立作業時の被曝限度より求めた 2,000 Bq/kg の焼却灰を埋立てた場合についても評価した。焼却灰は、主灰と飛灰があるが、溶出率の高い飛灰のみが、縦方向に 4 m 積み上げられる場合を想定し、受入予定区画のうちで残余水面部に最も近い位置（水平距離 130 m）に埋立てられた断面を評価シナリオとして設定した。シミュレーションにより評価した結果を表 8.1 に示す（表 6.1 の再掲）。

表 8.1 残余水面到達地点における放射性 Cs ピーク濃度とその出現年

	10%混焼時 最大濃度	20%混焼時 最大濃度	2,000Bq/kg 想定時
¹³⁷ Cs 濃度(Bq/L)	0.944	1.89	5.39
濃度限度比	0.0105	0.0210	0.0559
ピーク濃度出現年	166	166	166

10%混焼時の最大濃度を用いた場合、残余水面部の ¹³⁷Cs のピーク濃度は 0.944 Bq/L と計算された。2,000 Bq/kg の飛灰が埋立てられたケースを想定しても、ピーク濃度は 5.39 Bq/L となり、濃度限度である 90 Bq/L を下回る結果となった（ピーク濃度出現時点での ¹³⁴Cs 濃度は 0.0001 Bq/L を大きく下回る）。

受入予定地のうち、最も遠い 310 m 地点に 2,000 Bq/kg の飛灰の埋立てを想定した場合、POC での ¹³⁷Cs 濃度は 0.0196 Bq/L となり最も近い区画に埋立てた場合に比較して 0.004 倍程度までピーク濃度を低くすることが可能であることから、埋立場所や埋立方法によって、本評価結果よりも安全な埋立管理が可能といえる。

北港処分地（夢洲1区）における広域処理災害廃棄物焼却灰埋立時の放射性セシウムの挙動に関する評価

－吸着能強化による放射性セシウムの挙動評価－

独立行政法人国立環境研究所
資源循環・廃棄物研究センター

1. 本評価の位置付け

本参考資料は、北港処分地（夢洲1区）へ東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理廃棄物焼却灰を埋立てた際、受入予定区画直下の土壌層（第2覆土層）近傍での放射性セシウムの挙動について評価したものである。数値シミュレーションによって、災害廃棄物焼却飛灰の受入予定区画の底部にて放射性セシウムの吸着能を強化した際の封じ込め機能について予測した。

2. 吸着能強化シナリオの設定

沈下後の埋立標準断面（図1）を用いて影響評価を行った際、残余水面部での到達地点で濃度限度を下回ることが確認されたが、更に保守的な考え方として、受入予定地下部における放射性セシウム吸着能を強化するため、既存の第2覆土層上部に吸着性の高いゼオライトを20 cm 敷設するケースについて検討を行った。模式断面図を図2に示す。沈下後の受入予定区画底面は D.L.+2.00 であり、廃棄物層内の保有水水位と一致している。吸着能強化のためのゼオライトは、その上に20 cm 敷設されることになる。報告書本文に示した内容と同様の手法によってシミュレーションを実施し、POCでの濃度と第2覆土層直下（以下、覆土下とする）での濃度について評価した。図3にシミュレーションに使用した模式断面図を示す。

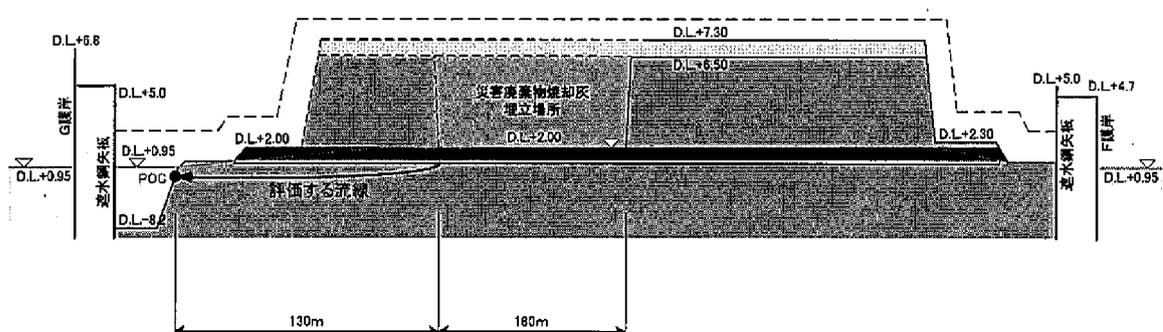


図1 沈下後の標準的な評価シナリオ断面図

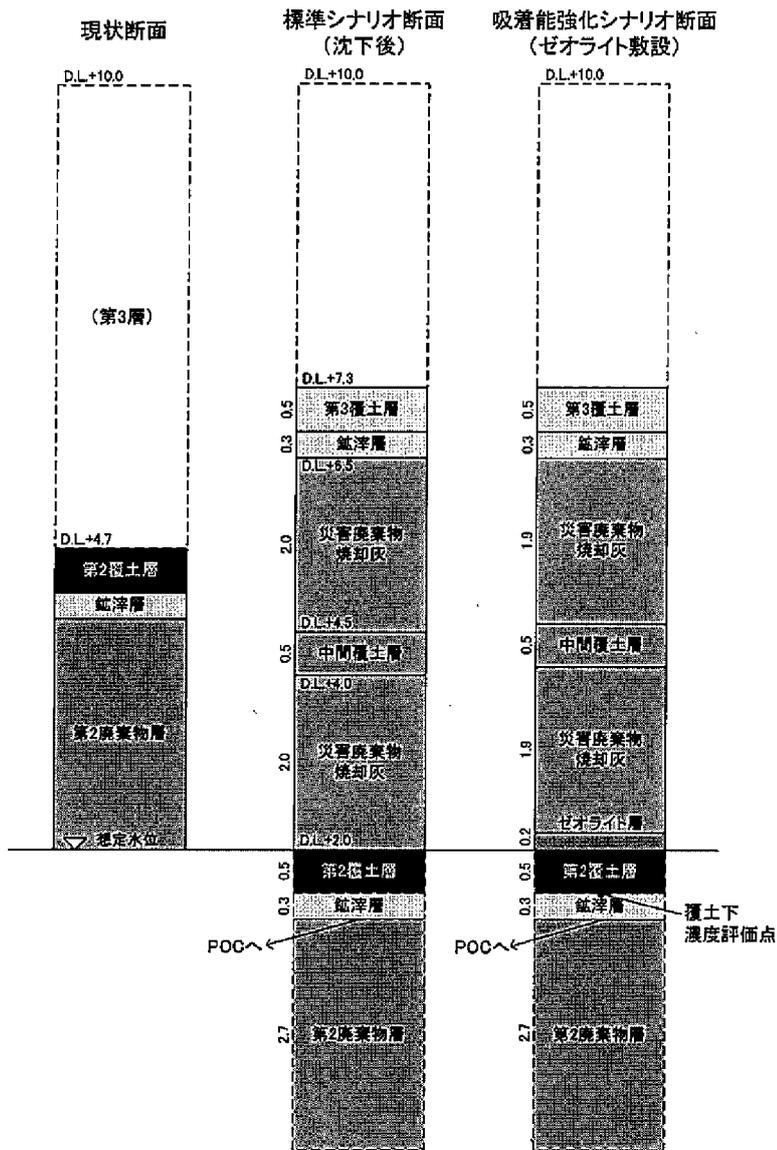


図2 ゼオライト敷設シナリオの詳細断面図

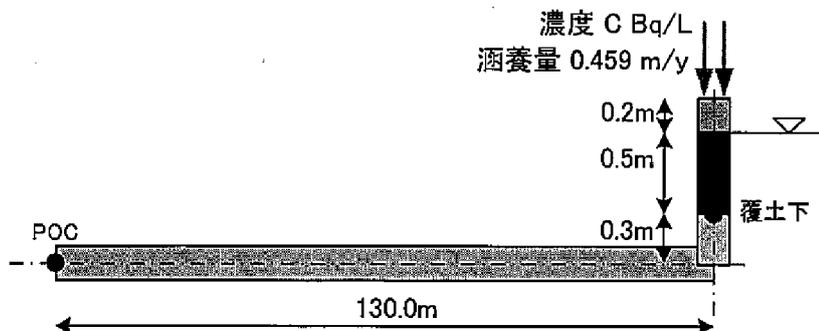


図3 ゼオライト敷設シナリオの解析模式図

4. ゼオライトの材料パラメーター

ゼオライトには A 型、X 型、モルデナイト、チャバサイト等、いくつもの種類があり、セシウムに対する吸着能もそれぞれ異なる。また、ゼオライトはストロンチウム吸着型とセシウム吸着型に分類される。モルデナイトはセシウム吸着型といわれており、国立環境研究所にて、関東地方の一般廃棄物飛灰溶出液を用いて実施したバッチ吸着試験では、顆粒ゼオライト（モルデナイト：陽イオン交換容量（CEC）=140 cmol/kg）の ^{134}Cs に対する分配係数は 420 mL/g、 ^{137}Cs では 530 mL/g であった^a。飛灰溶出液と天然海水との組成について表 1 に示す。このバッチ吸着試験に用いた供与液は、表 1 の飛灰溶出液 2 に相当する溶液であり、その導電率は 2,100 mS/m であった。ゼオライトの吸着能が導電率に依存する訳ではないが、飛灰溶出液を供与液として用いた場合、導電率が上昇すると分配係数が小さくなる（吸着能が低下する）傾向が確認されている（正確には陽イオンの組成によると考えられる）。同じ顆粒ゼオライト（モルデナイト）を用いて、飛灰溶出液 1（導電率 5,000 mS/m）を供与液としてバッチ吸着試験を実施すると、 ^{137}Cs に対する分配係数は 280 mL/g となった。日本原子力学会バックエンド部会の基礎データ^bでは、海水 100% に対するゼオライト（モルデナイト）の吸着データが公表されており、その値をまとめると図 4 のようになる。天然海水 100% を供与液として用いたバッチ吸着試験より求められた安定セシウムに対する分配係数は 300~500 mL/g が最も多く、500mL/g 以上のモルデナイトも存在する。ただし、海水と飛灰溶出液は組成が異なり、特にカリウム濃度が大きくことなることから、海水と同様の性能が発揮すると断定することはできない。

表 1 飛灰溶出液（液固比 10）2 種と天然海水の組成

	単位	飛灰溶出液 1	飛灰溶出液 2	海水 ¹⁾
pH		12.5	12.1	8.0
導電率	mS/m	5,000	2,100	4,640
合計 Cs 濃度	Bq/L	670	763	< 21.8
^{134}Cs 濃度	Bq/L	305	356	< 11.5
^{137}Cs 濃度	Bq/L	365	407	< 10.3
Na 濃度	mg/L	4,220	1,520	8,850
K 濃度	mg/L	4,800	2,750	324
Mg 濃度	mg/L	< 0.05	< 0.5	1,130
Ca 濃度	mg/L	2,640	1,250	343
安定 Cs 濃度	mg/L	0.26	0.15	< 0.001
Cl 濃度	mg/L	13,900	—	17,100

¹⁾ 東京湾の海水を国立環境研究所で分析した値

^a 独立行政法人国立環境研究所（2012）：放射性物質の挙動からみた適正な廃棄物処理処分（技術資料 第二版），http://www.nies.go.jp/shinsai/techrepo_r2_120326.pdf

^b 日本原子力学会バックエンド部会（2011）：福島第一原子力発電所内汚染水処理技術のための基礎データ収集，<http://www.nuce-aesj.org/doku.php?id=projects:clwt:start>

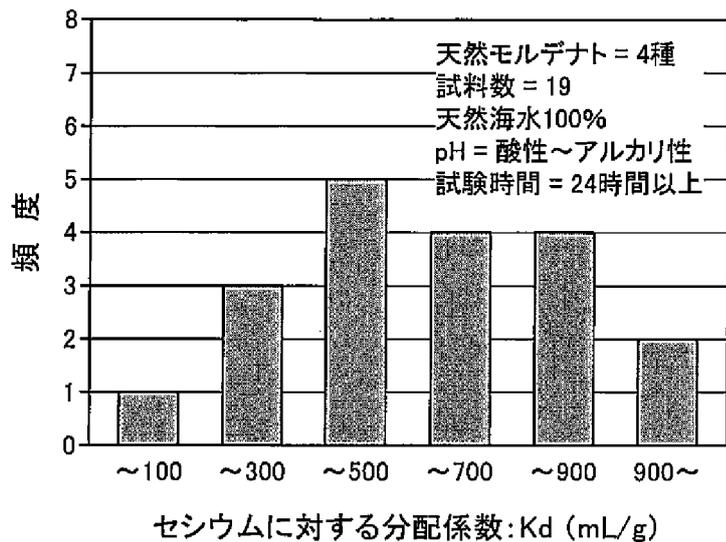


図4 天然海水 100%を用いた安定セシウムの分配係数頻度分布

これまで得られてきた知見より、飛灰溶出液を対象とした場合であっても放射性セシウムに対して 300 mL/g 以上の分配係数は期待できると考えられることから、本シミュレーションでは放射性セシウムに対するゼオライトの分配係数を 300 mL/g として設定した。また、ゼオライト層厚は 20 cm としていることから、分散長の値には 0.01 m を与えた（分散長の設定に関する詳細は報告書本文に記載）。

5. 評価ケース（焼却飛灰濃度）

大阪府の指針^aによれば、焼却前の災害廃棄物受入基準は最大で 100 Bq/kg と定められている。受け入れた災害廃棄物を大阪市の既存の焼却炉で混焼することを想定し、10%混焼する場合、20%混焼する場合の2ケースについて放射性セシウム濃度の算定を行った。

焼却された災害廃棄物に含まれる放射性セシウムの全てが飛灰に移行すると仮定した。大阪府の飛灰発生率は、焼却前の一般廃棄物の質量に対して 2.86% と計算されていることから、焼却前の放射性セシウム濃度に対して、飛灰の濃度は 35.0 倍の濃度になる。表 2 に飛灰の放射性セシウム濃度の計算結果を示す。これより、10%混焼時の飛灰中の放射性セシウムの最大濃度（受入災害廃棄物が全て 100 Bq/kg とした計算）は 350 Bq/kg、20%混焼時の最大濃度は 700 Bq/kg と計算される。また、大阪府の指針^aでは、埋立作業時の被曝限度から計算される埋立廃棄物の最大許容濃度が示されており、その値は 2,000 Bq/kg である。混焼率から考慮すると、飛灰濃度が 2,000 Bq/kg に到達することは考えにくい。混焼時の評価と併せて、被曝限度から示される最大許容濃度である 2,000 Bq/kg の飛灰埋立についても本評価の対象とした。

^a 大阪府域における東日本大震災の災害廃棄物処理に関する指針（平成 23 年 12 月 27 日）

飛灰からの放射性セシウムの溶出率は大きいことから、飛灰に含有する全ての放射性セシウムが水へと溶解するとし、溶出率 100% を想定した。飛灰層の見かけ密度 (乾燥密度) を $1,500 \text{ kg/m}^3$ 、飽和時の体積含水率 (間隙率) を 0.40 と設定しているため、単位容積の廃棄物層を考えると、固相である飛灰が $1,500 \text{ kg}$ あり、間隙水が 400 kg (0.4 m^3) あることになる。100% 溶出が瞬時に生じることを仮定して、間隙水中の放射性セシウム濃度 (^{134}Cs と ^{137}Cs の合計) を計算すると表 3 になる。10% 混焼時の間隙水最大濃度は $1,313 \text{ Bq/L}$ 、20% では $2,625 \text{ Bq/L}$ 、 $2,000 \text{ Bq/kg}$ の飛灰を想定した場合は $7,500 \text{ Bq/L}$ となり、この 3 ケースについて評価した。

表 2 災害廃棄物を一般廃棄物と混焼した時の飛灰中放射性 Cs 濃度

受入時の災害廃棄物の最大 Cs 濃度 ① (Bq/kg)	一般廃棄物との混焼率 ② (%)	混焼時廃棄物の最大 Cs 濃度 ③ = ①×② (Bq/kg)	焼却飛灰への濃縮率 ④ (倍)	飛灰中の最大 Cs 濃度 ⑤ = ③×④ (Bq/kg)
100	10	10	35.0	350
	20	20	35.0	700
被曝限度から計算される最大許容濃度				2,000

表 3 飛灰濃度から求められる間隙水の放射性セシウム濃度

	飛灰濃度 (Bq/kg) ①	単位容積の間隙水量 (m^3) ②	単位容積の飛灰量 (kg) ③	間隙水濃度 (Bq/L) ①×③÷②
10% 混焼時 最大濃度	350	0.400	1,500	1,313
20% 混焼時 最大濃度	700			2,625
2,000 Bq/kg 想定時	2,000			7,500

6. 吸着能強化時のシミュレーション結果

受入予定地のうち、最も残余水面 (放流水側) に近い位置に、飛灰のみが高さ 4 m で埋め立てられた場合に、最も濃度が高くなると推定される流線をシミュレーション評価の対象 (図 1) として、一次元移流分散反応方程式を COMSOL ver4.2a を用いてシミュレーションした。濃度の時系列変化は、第 2 覆土層の直下である覆土下と、残余水面部の POC の 2 地点に着目して結果を整理した。

覆土下における計算結果を図 5 に示し、覆土下と POC におけるピーク濃度について表 4 にまとめた。表 4 にはゼオライト敷設を行わない場合の計算結果 (本文中の標準シナリオ計算結果) についても併記して比較した。図 6 に標準シナリオにおける POC と覆土下の

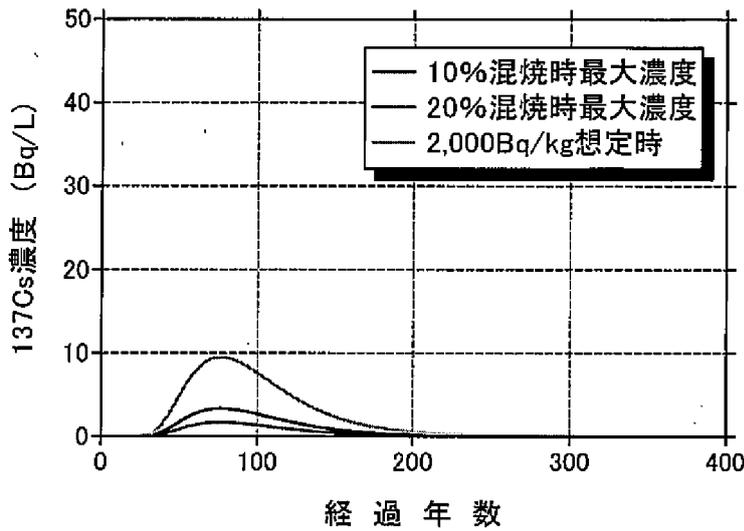


図5 覆土下における濃度変化 (Kd=300 ゼオライト 20cm 敷設時)

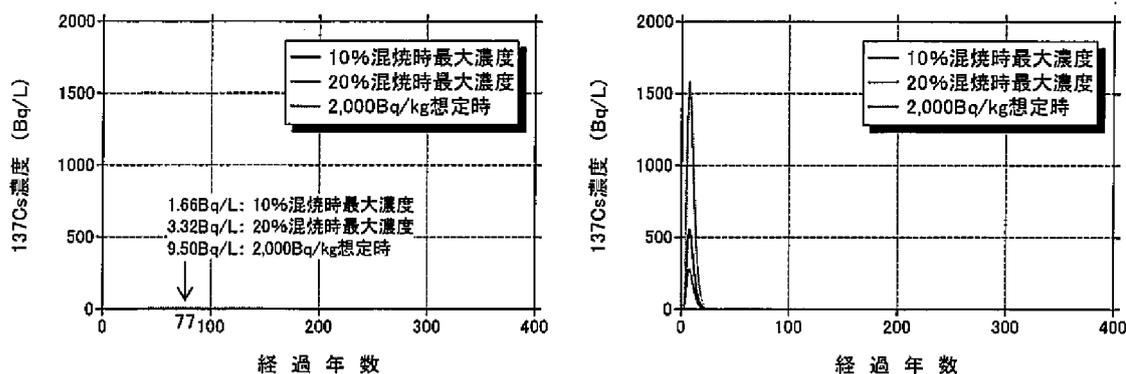
表4 ゼオライト (Kd=300mL/g) 敷設時の覆土下と POC のピーク濃度

評価地点		覆土下		POC		
ゼオライト有無		20cm	なし	20cm	なし	
10%混焼時 最大濃度	¹³⁷ Cs ピーク濃度	Bq/L	1.66	276	0.0302	0.944
	ピーク出現年数	年	77	8	243	166
	濃度限度比	—	—	—	0.0003	0.0105
20%混焼時 最大濃度	¹³⁷ Cs ピーク濃度	Bq/L	3.32	552	0.0604	1.89
	ピーク出現年数	年	77	8	243	166
	濃度限度比	—	—	—	0.0007	0.0210
2,000 Bq/kg 想定時	¹³⁷ Cs ピーク濃度	Bq/L	9.50	1,578	0.172	5.39
	ピーク出現年数	年	77	8	243	166
	濃度限度比	—	—	—	0.0002	0.0599

¹³⁷Cs 濃度の経時変化を示し、図7にゼオライト敷設時の経時変化を示す。

10%混焼時に想定される最大濃度にて埋立てが行われた場合、覆土下のピーク濃度は1.66 Bq/Lと計算され、ピーク出現年数は77年後であった。ゼオライトを敷設しないケースと比較すると、69年間の違いがあり、分配係数300 mL/gのゼオライトを敷設することで、時間遅れが生じ、その間の減衰効果もあり、濃度が低下したと考えられる。また、ゼオライト敷設時には、2,000 Bq/kgの埋立てを想定した場合であっても、覆土下のピーク濃度は10 Bq/Lを下回る結果となり、既存の第2覆土層までの70 cmの距離で封じ込め効果が発揮されているといえる。POCでの濃度も大きく減少し、20%混焼時の最大濃度で飛灰の埋立てが行われた場合でもPOCのピーク濃度は0.0604 Bq/Lとなり、ゼオライト敷設な

しのケースに比較して 3/100 程度の濃度まで減少させることが可能である。

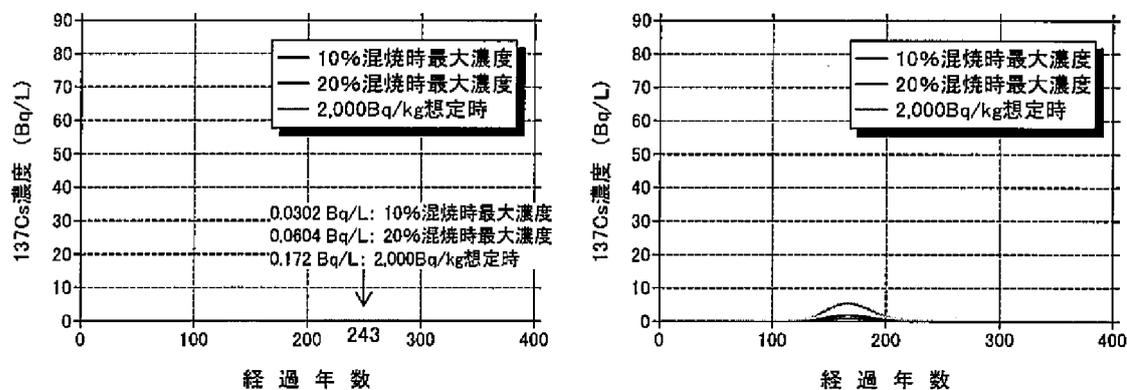


(a) ゼオライト敷設時の覆土下

(b) 標準シナリオの覆土下

図 6 ゼオライト敷設時と標準シナリオの覆土下における濃度変化

(ゼオライト敷設時の覆土下の図は図 5 の再掲)



(a) ゼオライト敷設時の POC

(b) 標準シナリオの POC

図 7 ゼオライト敷設時と標準シナリオの POC における濃度変化

7. ゼオライトの吸着能や敷設厚さの影響

ゼオライト敷設シナリオでは、放射性セシウムに対する分配係数を 300 mL/g、敷設厚さ 20 cm に固定して評価したが、ここでは、敷設厚さが 20 cm であり、分配係数が 200、400 mL/g であった場合と、分配係数が 300 mL/g で敷設厚さを 10、30cm に変えた場合について評価した。飛灰濃度には最も高い想定である 2,000 Bq/kg の値を用いた。計算結果を図 8、9 に示す。

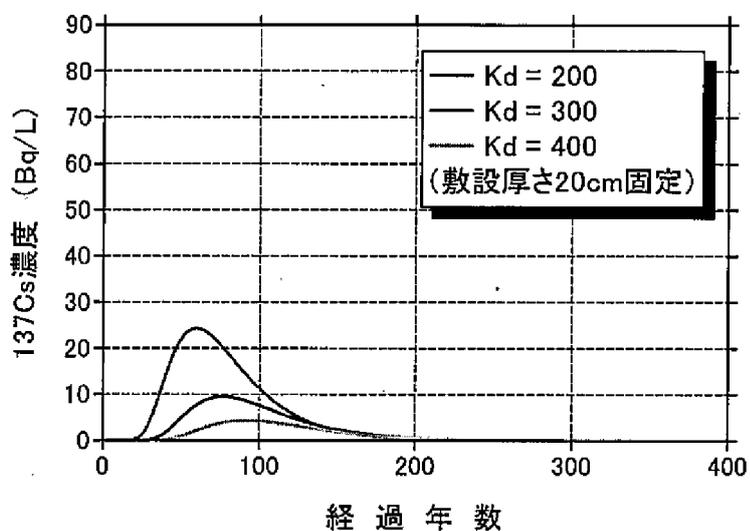


図 8 覆土下の濃度に及ぼす分配係数の影響 (層厚 20cm 敷設時)

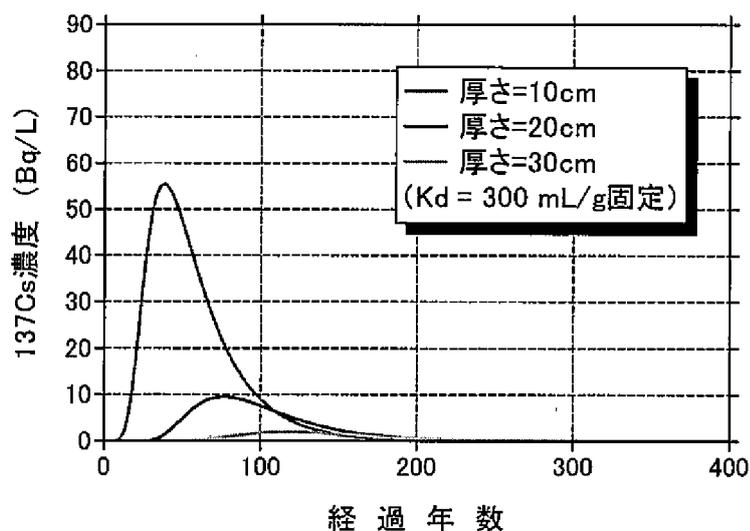
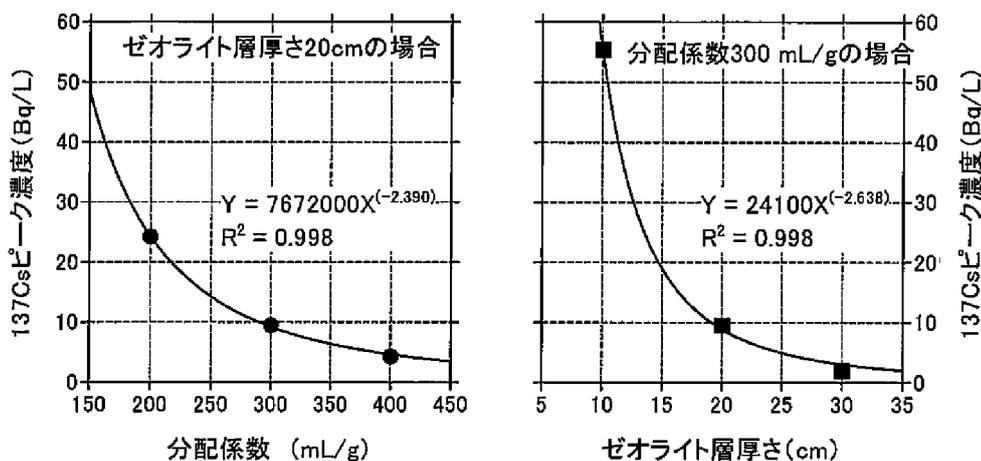


図 9 覆土下の濃度に及ぼすゼオライト層厚の影響 (分配係数 300 mL/g)

分配係数の増加に伴い、ピーク濃度が減少し、ピーク出現年数も長くなっていることが確認できる。分配係数が 400 mL/g 以上になれば、層厚 20 cm 敷設によって、覆土下（埋立層から 70 cm）のピーク出現年数を 100 年以上に遅延させることが可能となる。ゼオライト敷設厚さの影響をみた場合、20 cm から 30 cm の変化に比較して、10 cm の場合の濃度が高く、その差が大きい。ゼオライトの分配係数や設置層厚さに関するピーク濃度の変化を図 10 にまとめた。近似曲線も同時に描いたが、この近似式には適用範囲があると考えられ、図中のプロットの範囲では、ある程度予測可能と思われる。



(a) 分配係数の影響

(b)ゼオライト層厚の影響

図 10 覆土下のピーク濃度に対する分配係数と層厚の影響

8. まとめ

広域処理された災害廃棄物焼却灰を夢洲 1 区に埋立てる際、埋立層下部の吸着能を強化する目的でゼオライトを敷設した場合について、既に設置されている第 2 覆土層下端のピーク濃度に着目した評価を行った。受け入れる災害廃棄物の全てが受入可能な最大濃度である 100 Bq/kg である場合を想定し、大阪市の一般廃棄物に対して災害廃棄物を 10% 混焼する場合、20% 混焼する場合について評価した。併せて、埋立作業時の被曝限度より求めた 2,000 Bq/kg の焼却灰を埋立てた場合についても評価した。焼却灰は、主灰と飛灰があるが、溶出率の高い飛灰のみが、縦方向に 4 m 積み上げられる場合を想定した。その結果、災害廃棄物焼却飛灰の下部（第 2 覆土層の上）に、分配係数 300 mL/g のゼオライトを厚さ 20 cm で敷設することによって、第 2 覆土層下端でピーク濃度が 10 Bq/L 以下となることが確認された。これより、分配係数 300 mL/g 以上のゼオライトを 20 cm 厚さで敷設することの有効性が示された。分配係数の違いに比較して敷設厚さの方が、放射性セシウムのピーク濃度に与える影響が大きいと観察されることから、薄層にてゼオライトを敷設する場合、設計時の層厚を確実に確保できるような施工品質管理が求められる。また、飛灰の組成は焼却工場によって異なることから、混焼する予定の工場の飛灰の特性を把握しておき、土壌やゼオライトに対する吸着能試験を実施することが望ましい。

北港処分地（夢洲 1 区）における広域処理災害廃棄物焼却灰埋立時の
放射性セシウムの挙動に関する評価
ー津波被害を受けた場合の放射性セシウムの挙動評価ー

独立行政法人国立環境研究所
資源循環・廃棄物研究センター

1. 本評価の内容

本資料は、東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理廃棄物焼却灰を埋立てた北港処分地（夢洲 1 区）において、紀南半島沖の南海トラフに沿った海溝型地震（南海地震、東南海地震）を想定した津波による被害を受けた場合について、放射性セシウムの埋立地内での挙動について評価したものである。地震動に対する構造的安定性については、埋立地設計時に既に検討が実施されていることから、ここでは、津波被災時の放射性セシウムの挙動についてのみ評価する。

2. 想定される津波高さ

東南海・南海地震津波対策検討委員会にてシミュレーションされた結果^aによれば、大阪北港近辺の津波高さは 1.4～1.8 m 程度の高さである。このシミュレーションは平成 15 年に実施された結果であり、東日本大震災の経験を踏まえ、大阪府区域での津波高さについて、当面、従来計画の 2 倍で考慮することが示されている^b。また、想定される津波高さは地域によって異なるものの、大阪府域において想定される最高津波高さ 2.9 m（木津川水門付近）の値を用いて評価することとなっている。このことから、夢洲 1 区での想定津波高さは 2.9 m の 2 倍の 5.8 m となる。

夢洲 1 区における管理水位や護岸高さ、潮位、津波想定高さ等の関係を図 1 に示す。海面の平均水位（M.S.L.）は、D.L.+0.95 であり、埋立地内の管理水位（残余水面部水位）はこの M.S.L.と同じ D.L.+0.95 に設定されている。これは、遮水護岸内外の水位差を無くし、埋立地内の保有水が埋立地外へと漏洩する駆動力になる圧力（水頭）を無くすように管理されているためである。朔望平均満潮面（H.W.L.）は D.L.+1.70 であることから、H.W.L.の満潮時に津波が来たことを想定すると、H.W.L.に津波高さ 5.8 m が加わるので、D.L.+7.50 m（O.P.+7.90）が津波被害時に想定される最大波高となる。平成 24 年 3 月測定時の G 護岸や F 護岸の天端は、それぞれ D.L.+6.2、D.L.+3.3 となっているので、津波高さの方が高く、夢洲 1 区は一時的に水没することになる。

^a 大阪港地震・津波対策検討委員会「大阪港地震・津波対策アクションプラン」（平成 20 年 4 月）

^b <http://www.pref.osaka.jp/kikikanri/tsunamihinan/> 東日本大震災を踏まえた大阪府の津波避難対策の基本的な考え方（平成 23 年 7 月 6 日）

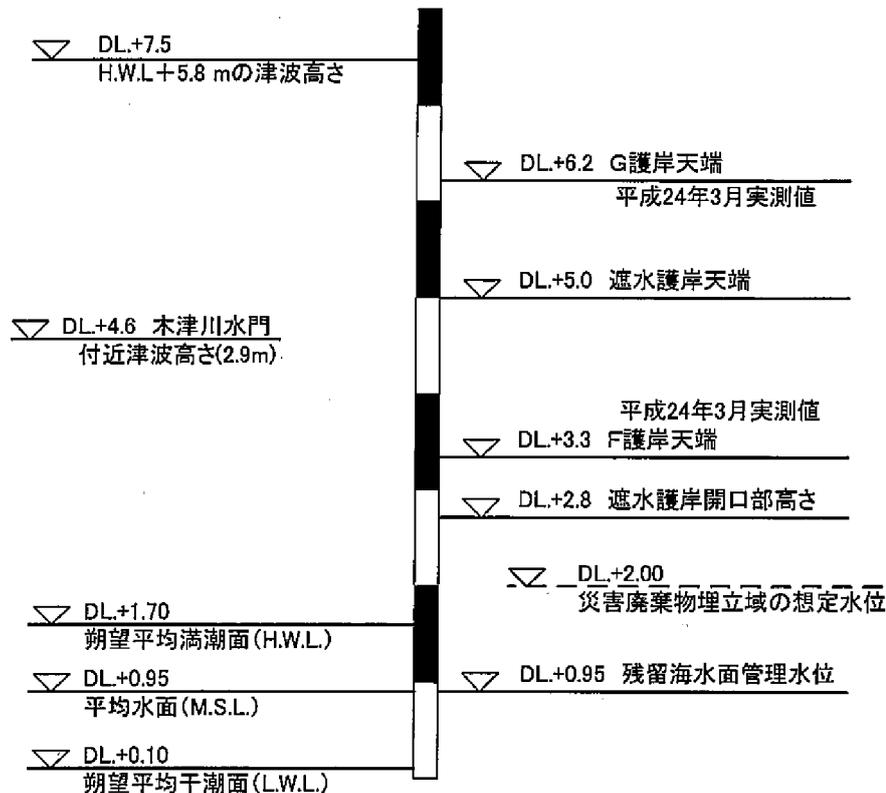


図1 夢洲1区における潮位、管理水位、護岸高さ、津波高さ等の関係

3. 津波浸水シナリオの考え方

夢洲1区の最終覆土は突起形状の造成はされず、平坦な土地となることから、波力によって埋立地内の廃棄物が破壊されることは想定されない。洗掘も考えられるが、津波によって破壊される構造物等もなく、機械的に洗掘を促す要素が考えられないことから、大規模な洗掘はされず、港湾局が設置する予定の覆土1.5mが敷設される前の覆土50cmでも洗掘による廃棄物の流出は無いものと想定されるが、洗掘への対応については、必要に応じて土木工事として対応することが望ましい。基本的には、廃棄物の流出は無いものと考えられるが、仮に流出したとしても、現状の残余水面部の容積よりも水量が多くなるため、残余水面部への直接投入処分時の評価よりも濃度が上昇することはない。

津波による浸水時間は多く見積もっても1~2時間程度と想定されることから、浸水した全ての津波が覆土から侵入（涵養）して、廃棄物層内に入ることは想定されない。これは、東日本大震災時の被害状況をみても明らかであり、津波浸水域における塩水侵入（塩分濃度によって塩水の侵入深さを測定）は多くても数十cmの範囲に収まっているとの報告^aがある。

^a 例えば、日本農学会（2011）東日本大震災からの農林水産業の復興に向けて、一被害の認識と理解、復興へのテクニカルリコメンデーション

よって、実際には埋立地内が津波で満たされることは無いが、ここでは保守的な評価と
するため、埋立地内が津波によって水没したケースについて考慮した。水没したと仮定す
ると、遮水護岸天端にて水位が停滞することになるが、遮水護岸にはいくつもの開口部が
あり、その高さは D.L.+2.80 であることから、停滞する水位はこの D.L.+2.80 とした。また、
津波によって水没している期間が、数十年に及ぶことは考えにくい。東日本大震災での復
旧状況を鑑みると、数か月での完全復旧は難しいと考えられるが、少なくとも 5 年以内に
水位を下げる程度の復旧は実施可能と想像される。したがって、報告書本文で評価したよ
うな POC での濃度変化をみるのではなく、水没した際の短期的な放射性セシウムの移動挙
動に着目して評価を行った。

水没した際の水位は D.L.+2.80 であることから、沈下後の受入予定区画の底面 D.L.+2.00
より高い位置になるため、災害廃棄物焼却飛灰は水没することになる。津波浸水シナリオ
の評価の対象となる流線を示した断面を図 2 に、受入予定区画から残余水面部までの想定
寸法断面を図 3 に示す。津波浸水時に最も危険となる流線は、災害廃棄物焼却灰の埋立て
区画内を最も長く移動する流線であることから、残余水面から最も離れた内陸側であると
考えた。

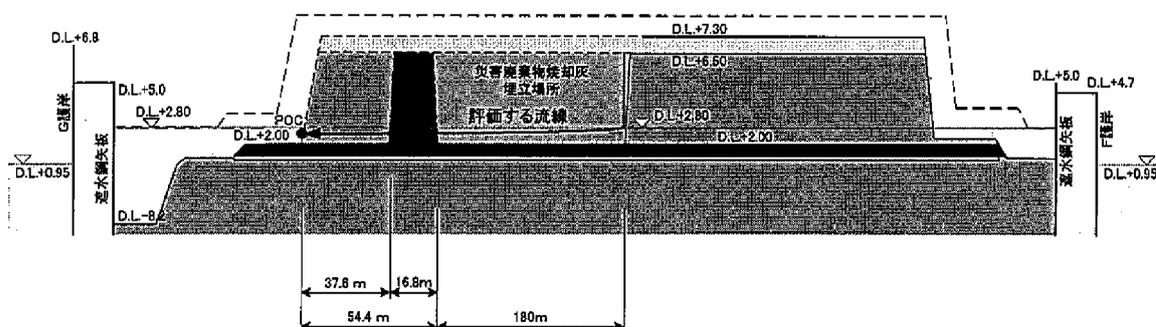


図 2 津波浸水時の評価シナリオとなる流線

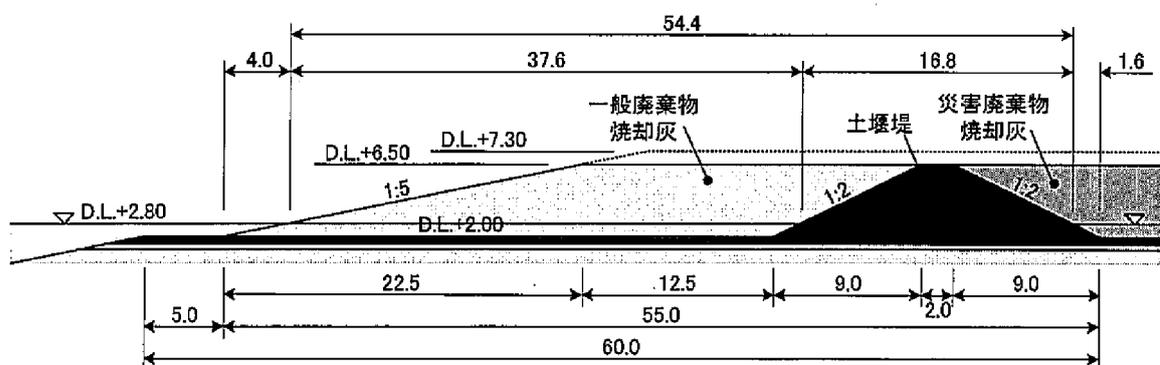


図 3 受入予定区画から残余水面までの構造の想定断面図

災害廃棄物焼却灰の受入予定区画の端から 54.4 m 先が津波浸水時の残余水面部となる。
受入予定区画から 16.8 m は第 2 覆土層と同様の土質によって築堤された土堰堤があり、そ

の先には災害廃棄物ではなく、大阪市の一般廃棄物焼却灰が埋立てられ、その水平距離は37.6 mと推算した。受入予定区画に涵養した雨水は、水位に到達するまでの不飽和帯3.7 mを鉛直下向きに流下し、水位に到達した後に流行を水平方向に変えて残余水面まで移動することを想定した。したがって、不飽和帯3.7 mと水平移動時の横幅180 mの183.7 mが災害廃棄物焼却灰中を移動し、その後、16.8 mの土堰堤を通過して、一般廃棄物焼却灰37.6 mを通過して残余水面に到達する流線を1次元移流分散方程式（報告書本文の式3.1）によってシミュレーションした。

4. 津波浸水シナリオのシミュレーション結果

先述した通り、図2の水没期間が数十年から百年以上にわたることは考えにくいことから、POCでの濃度ではなく、土堰堤から一般廃棄物焼却灰へと移動する際の放射性セシウムの濃度変化に着目した評価を行った。図4に評価結果を示す。図には30年後までの濃度分布を示している。横軸が埋立区画（右側）からの距離であり、16.8 mまでが土堰堤、それより左側が一般廃棄物焼却灰埋立区画である。図より、30年間水没状態であったとしても濃度は土堰堤よりも外側へは移動しておらず、土堰堤内で封じ込められていることが確認できる。実際、数年以内には水位が減少し、6節で示した標準的なシナリオの流線へと戻ることが想定される。仮に、復旧までに5年間を要したとすると、放射性セシウムの到達距離は5 m程度となっている。復旧までに10年間を要したとしても、放射性セシウムの到達距離は10 m以内に収まっていることから、十分に封じ込めの機能が働いていると判断される。

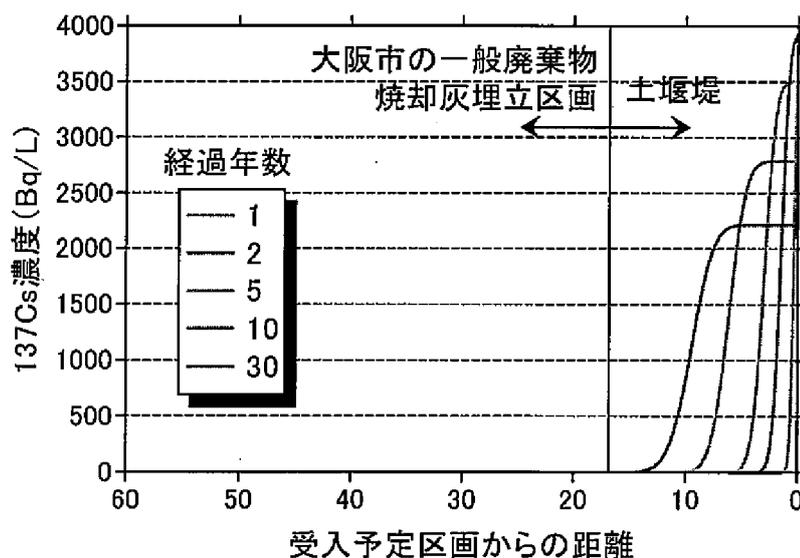


図4 津波浸水時の土堰堤、一般廃棄物焼却灰中の放射性セシウム濃度分布

5. まとめ

東日本大震災により発生した災害廃棄物の広域処理廃棄物焼却灰を埋立てた北港処分地（夢洲 1 区）において、紀南半島沖の南海トラフに沿った海溝型地震を想定した津波による被害を受けた津波浸水時に夢洲 1 区の埋立地が数年間にわたって水没し続けるケースを想定し、処分地内における放射性セシウムの挙動評価を行った。津波による被災を受け、処分地内が水没した時から、少なくとも 5～10 年以内に復旧工事が終了し、水没した状態を改善することができれば、埋立地内に築堤された土堰堤等によって放射性セシウムを封じ込めることが可能である結果が得られた。

